

会 議 録 目 次

平成18年第1回海田町議会3月定例会（第2日目）

平成18年3月8日（水）午前9時00分開議

日程第1	施 政 方 針	4
日程第2	一 般 質 問	30
	（延 会）	99

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
理	事	山 本 義 彦
総 務 部	長	因 幡 貞 男
福 祉 保 健 部	長	上 條 正 弘
参 事 (行政改革推進担当)		富 田 征
建 設 部	長	児 玉 正 克
行政改革推進課	長	西 本 徹 郎
企 画 課	長	大久保 裕 通
財 政 課	長	内 田 和 彦
総 務 課	長	窪 地 満
地 域 振 興 課	長	臼 井 真
税 務 課	長	永 海 房 雄
住 民 課	長	貝 原 陽 子
福 祉 課	長	植 野 敏 彦
高 齢 福 祉 課	長	上 村 直 樹
保 健 セ ン タ ー 所 長		木 原 晴 彦
建 設 課	長	畠 山 隆
都 市 整 備 課	長	金 子 幹 雄
教 育	長	正 木 洋
教 育 部	長	中 野 潔
学 校 教 育 課	長	青 木 基 秀
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
上 下 水 道 部	長	木 原 正 博
上 下 水 道 部 次 長		新 浜 憲 治

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 園 山 純
主 幹 濱 吉 計 守
主 事 中 村 修 介

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 施 政 方 針
- 日程第2 一 般 質 問
- 日程第3 第10号議案 海田町事務分掌条例の制定について
- 日程第4 第11号議案 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第12号議案 海田町国民保護対策本部及び海田町緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 日程第6 第13号議案 海田町国民保護協議会条例の制定について
- 日程第7 第14号議案 海田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 第15号議案 海田町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 第16号議案 海田町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 第17号議案 海田町入学支度金支給条例を廃止する条例の制定について
- 日程第11 第18号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第19号議案 海田町美しいまちづくりに関する条例の制定について
- 日程第13 第20号議案 海田町精神障害者通院医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 第21号議案 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 第22号議案 海田町公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 第23号議案 海田町児童クラブ運営条例の制定について
- 日程第17 第24号議案 海田町公民館条例及び海田町ひまわりプラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 第25号議案 海田町営水泳プール設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

日程第19 第26号議案 平成18年度海田町一般会計予算

日程第20 第27号議案 平成18年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第21 第28号議案 平成18年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第22 第29号議案 平成18年度海田町老人保健特別会計予算

日程第23 第30号議案 平成18年度海田町介護保険特別会計予算

日程第24 第31号議案 平成18年度海田町水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第24に至るものでございます。

この際、3月7日に開催された建設産業委員会において正副委員長の互選がなされました、その結果をご報告いたします。委員長に岡田議員、副委員長に三宅議員と決定いたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（原田）日程第1、昨日に引続き施政方針についてを議題といたします。

この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さんでございませう。

昨日、施政方針におきまして日の出町の道路改良工事の件につきましては、今回これを削除させていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（原田）これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。さきの議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行って

いただきたいと思います。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。

崎本議員。

- 12番（崎本）最初に、町長の施政方針の中で、住民と議会の両輪で理解を得てこの施政方針の中の議案なり何なりをやっていきたいと最初に言われましたね。それで、その点につきまして私は二、三言わせてもらいますが、今、第1点目は取り下げられましたが、私が言うのは、私は福祉関係に在籍してやらせていただいておりますが、JR海田市駅のことですとずっと言うてきましたが、ここにも若干出ていますが、私が声を高らかしてもらいたいのは、バリアフリー化について、エレベーターをつけてもらうように書いてあるのは私は結構だと思いますが、私が常に言っています、構内の段差が物すごいんです。30センチもあるんです。そういうことに対して町長もこの施政方針に加えてもらうなり積極的にやってもらわなかったら、一般質問でも私も出しますが、事故でも起きたら遅いんです。だから、町長も施政方針の中につけ加えてもらうなり、そういうことを念頭に入れてやってもらいたいわけです。1点はそれです。

2点目は、明飛川沿いの143号線の用地買収を進めてまいりますと書いてありますが、私が何回も言うように、住民の要望があって、先に買収の予定があって何人の利用者があるか、何を先にやらにゃいけないか、町民が何を望んでおるか、それをはっきり、補正予算に2,000万の未執行の金額を出して、またこれを町長の施政方針で143号線の買収工事を進めていくと。143号線を、あれをやって橋をかけて何のためになりますか。いいですか。それだけのことをするんじゃないかと、私は何回も言うが、町道6号線でみんなが喜ぶからやってくれと言われるところをなぜ先につけないのですか。なぜあそこにこだわるんですか。私は、議会じゃけん、個人の名前は出しませんが、出してもいいんですか。出しませんが、ある一定の人の陳情で、やってくれ、やってくれどうのこうので、なぜあれをやらにゃいけんのですか。橋に何千万もかけてですよ。橋をかけるのに何千万要るんでしょうが。なぜみんなが、いいですか、建設部長、町道6号線をやったら何人の人が喜ぶんですか。利用者が何人おるんですか。議員を愚弄するのもええかげんにしてくださいよ。調査してみなさいや、何人の人が喜ぶか、どっちが大事か。よく物事を考えて。何回言わすんですか。私は夕べ行ったんです。あんた、ここ、143号線、また予算が出ておるが、道をつけるときには協力するかと言うたら、2軒行ったら、2軒とも協力せんと。何を考えておるんですか、建設部長、はっきり答弁してくださいよ。町

長でもええんじゃが、町長に言ったって、町長は内容を知っていないじゃけん。町長に相談してやっちゃおらんじゃけん、建設部長、ちゃんと言うてみい。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の今の質疑でございますが、バリアフリーの問題は以前から非常に関心を持って我々も議会のときからもやっておったわけです。昨年度もJR西日本の支社長がかわられて、改めて今年になって2回ほど面会に行ってお話をしております。と申しますのも、皆さんご承知のように、このバリアフリー問題も連続立体交差の関連で延々として延びている現状でございますが、それまで待ちやおれんということで強く要望しております。そして、運輸省の方にも、中国運輸局の方にも私は出かけて行って、この問題を取り上げてもらって、一緒に解決したい、こういうふうに考えていますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

それから、明飛川の問題、143号線の問題でございますが、これも昨日、崎本議員に話をしましたように、道路6号線の拡幅の問題を含めて並行して、いろんな地元の意見もあると思っておりますので、あわせて近々に地元説明会をまたさせていただきまして、その意見を集約して対処したい、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）部長はどういう考えか。どれだけの利用者がおって、どっちが大事か。よくよく地元の説明会をやってもらわなかったことなんです。私はタベ行ったというてわかっておるでしょうが。私はタベ行ったんですよ、2軒。それを踏まえてなぜ答弁ができませんのですか。じゃから、町長、どっちが大事かと言うんよ。利用者が、町民がどっちを喜ぶか。何人の利用者がおるか、考えてみたらわかるんでしょ。家の戸数から、人間の人口から、どっちの利用者が多いか考えてみなさいや。利用者の家の戸数でも20倍からこっちが多いんですよ。20倍から30倍ぐらいおるんですよ。それを考えて答弁しなさいや。何が議員は車の両輪じゃどうのこうのと。書くのはええことを書いてあるんじゃが、全然議会を無視して。私は同じことを言うておるんじゃから、それに対してきちっと答弁してくださいや。143号線、予算は交渉が難航して未執行でやっておるんですよ。それをまたここへ出すということは、全然反省の色がないんですよ。皆さんそこへ座っておられるんじゃが、施政方針で、1発目に第1号議案でペケにされたものをまた町長に読ますというのは、あんたらがつまらんのよ。町長を補佐しておって、町長はこれを否決されたら削除せにゃいけん。皆さんがついておって、人のことじゃと思うて

おるんじゃが、それを言うぐらいのあれは持ちなさいや、皆さん。町長に恥をかかすんなら。朝一番に取り消しさせるんなら。あんたらがついておって、午前中に否決されたんじゃから、施政方針でこれは削除せにゃいけんとなぜあなた方が気がつかんのか。たるんでおるんよ。性根を入れてちゃんと考えてやりんさいや。皆さん人ごとじゃと思うておるんじゃが、否決されたものをまた施政方針で町長に読ますのは、そこにのほほんとして座っておるの、物事を考えなさいや。答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の指摘のことにつきまして最終的には私が責任でございますので、責任を持って今後遂行していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）町道6号線の現道の拡幅につきまして町長と相談してまいります。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）施政方針演説の中での地方財政対策の問題についてお尋ねいたします。

私が言いたいのは、この中にも明記してありますが、合併問題や地方分権のことが掲げられておるわけでありまして。ところが、今、合併が一応落ちついてきたわけですね。当時は86市町村あったのが、今度は3月31日現在で23になると。一定落ちついたということですね。その中でも広島県が合併を進めてきたのは、私の計算では非常にスピードが速くて、全国では44%ぐらいの進捗らしいんですけども、広島県は80%近いものが市町村合併で進んできた。その中で道州制が非常に浮き上がってきた。中でも広島県は中四国のそういう政令都市を中心とした中枢管理機能都市としての広島県の役割で早く名乗りを上げてきたという経過があるわけですね。そうした中で住民投票によって、町民の総意のもとで海田町がこうして単独町政をやっていくという方針ですね。その中で、私は合併をしない方がまちづくりをよくするという主張をずっと重ねてきたんですが、当時の合併のそういう動きの中で駆け込み事業をやっておいでで、その中で起債をかなり立ち上げて、その償還としての町債、これの軌道修正というんですか、これが今、町単独町政のもとでの財政面でのそういう予算の修正というんですか、軌道に乗せるのが大きな役割であると思うんです。そうした中で本当に町民が、合併をしないでまちづくりのこういう希望と展望のあるまちづくり、これを私はこの中でも、とりようにもよってでもあるんですが、なかなか出てこないというところがあるんです。その問題について町長はもう少しこの施政方針の中で町民に展望を与える、その裏づけになるものを明

かすというんですか、それをお尋ねしたいんです。それが1点目。

2つ目には、26ページの連続立体交差事業、この問題でここの庁舎の移転というのが方針に掲げられておるんです。3月31日まで今年度ですけれども、200万円の庁舎の移転のそういう費用を組んでどこまで調査されておるかわかりませんが、私は一般質問でも出しておりますので、その辺で詳しくお尋ねしようと思うんだけれども、町の方針としてこの問題、JR事業ができる、庁舎の町民のよりどころになる、そういう問題が明確にないんです。なぜこれをそういう庁舎の移転も含めてなされていないのか、お尋ねするんです。

3つ目には、21ページの国民保護法の問題、これは私は容認できないです。町長もつらいところがあって、国の法律に基づいてこれをやって提案をされた。47都道府県で3県、新潟、大分、沖縄を除いて、広島県もこの中に入っておるんですが、44の都道府県で制定をされておるわけです。国民保護法、全くこれは勉強すればするほど非常に危険な、戦争を前提とした国民保護法なんですね。政府はやたらに武力攻撃やテロに備えるものだ、こう主張しておりますけれども、武力攻撃事態法、これを見たらわかりますように、日本が攻撃を受けていないにもかかわらず、攻撃を受けたという想定のもとで全部仕組んでくる。こういう予測事態についてそういう周辺事態を全部囲んで、気がついたときには戦争に駆り出される、こういう準備を今、着々と進めておるんですね。法律で決めて全国へ押しつけてきておるんですから、単独町政のもとでこれがどうのこうのということとはできないとしても、しかし、町長の、本当に町民を平和に導く、軍国主義の方に導くんじゃなくて平和に導いていく、そういう考えを私は聞きたいと思うんです。ましてやその後に、今から国民投票によって憲法9条を変質させようとする。まさに国の戦争放棄、これを取っ払ってしまったら、あの戦前の法律のもとで全国民が駆り出されていく。この憲法9条は後ほど、今から何年になるかわかりませんが、既に土俵の上に乗せられて国民投票法、それまで具体化されてきておる。そのことによって国民は、あるいは町民は戦争の方にずっとなびいていく。これが今まで決められたジュネーブのそういう条約であったり、また、国民保護法に関連する7法案、具体的にずっと進んできておる。岩国の米軍の増強も全部そのルールの中に乗ってきておるんです。私は非常に危険な方向に今進んでおるといように思うんです。アメリカがイラン・イラクの戦争のときに自衛隊が駆り出されていった。これが周辺事態の異常だ、有事だということになれば、国民にずっと今の法のもとで、自治会まで含めて、あるいは自主防災も含め

てそういう機能の構えを全部つくっていく仕組みになってきておるんです。この問題について町長はどう受けとめておるのか。提案をされているんですから、仕方ないと言われれば仕方がないかもしれませんが、しかし、町民を本当に平和に導いていく。今、子や孫の時代、子々孫々のそういうところにずっとたどって50年、100年いったときに、これまでのあの苦い経験の中から平和なまちづくりを進めていく、これからずっと逸脱していく方向の、今は過渡期だと思うんです。この辺についてどう思われますか、3つお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）最初に、単独町政を町民の住民投票で選んだ結果のもとに昨年と今年予算を組ませていただいて、まず、我がまちを守るためにはどうしたらいいかということが先決でございまして、そのために、今回も提案させていただきました町の子育てのしやすいまちとか、そして教育の問題に幅広く町民に喜んでいただく政策ということを含めて、とにかく今おっしゃいますように、夢と希望と勇気、織田先生のホップ、ステップ、ジャンプというのが私の念頭にいつもありまして、このもとに今、身の丈に合った行政をやっていくのが現在の使命というふうにとらえて今回もさせていただきますわけですが、まず安定・安心というのが基本になるというように理解いただきたいと思います。

次に、庁舎の件でございまして、確かに昨日からいろいろ説明をさせていただいておるんですが、52%以上の町内の連続立体交差の立ち退き問題が進んでおるのが現状でございまして。その中において、調査をいつまでやるんかという指摘を町民からたくさん我々もいただきます。しかしながら、これだけの大きな大事業でございまして、今、調査費を200万組んでいろんな資料をいただいて検討しておるわけですが、改めてとにかく早くこの方針を出さなきゃいけないということで、前向きに鋭意努力しておる状況でございまして。よろしくご理解のほどをお願いします。

次に、国民保護法の問題とかが今、国・県を通じて我々町村にもこういうことでいろいろご指示をいただいておりますが、その中で、今さっき佐中議員がおっしゃるように、とにかく町民に平和と安全・安心というのが基本理念でございまして、それを逸脱して海田町が、これだけのことはうちですということは到底無理だというふうに考えておりますが、その点も含めて国・県の指導を十分に踏まえたまちづくりをやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）詳しいことはいろいろ議案に出しておりますので、その場でやらせていただきたいというふうに思いますけれども、さきの2点については別として、今の国民保護法の問題は非常に今、ちょうど議案が出ておりますから、勉強してみたいんです。そうしたら、ずっと仕掛けられておる。仕掛けをずっとつくってきておる。これはこの四、五年前からです。その背景にはやっぱり教育にも物すごい影響しておるんですね。教育の教育基本法もずっとその問題でここに焦点を当てて、憲法を変えようとする、あるいは国民を戦争の方へ導くというような、そういう仕掛けをずっとしてきておるんですね。私がずっとその中で調べていくと、「心のノート」というようなもの、いろんないいことも言っているが、最終的に判断したら、やっぱり国民の心を国の方針に従わせる、ここに行き着くというように思うんです。だから、1年ぐらい前にそういう問題も取り上げて私はやったんですけれども、国民保護法の中で、しかも、これを拒否したら11の罰則が出てくるようになっておるわけですね。拒否したら犯罪者としての扱いを受ける。端的に言うと、戦争に反対をする者については罰則で邪魔な町民をどかせて、そして動員させる。だから、そういうことが生まれないように、日ごろから保護法をつくって訓練をする。そういうシステムの中に全部入れていくような、そういう仕掛けが国民保護法の中にあるわけですね。政府の方針で、今ごろの時期と6月ごろに大体全国的にこの問題を制定させようという動きの中で、その後出てくるのが、先ほど言いましたように、憲法9条、これを変えていく。そうしたら、もう戦争の準備が全部できるんです。この仕掛けがあるんです。町長は今、法律に基づいてこういう提案をしたと。全くそのとおりで、気持ちの上ではどうかよくわかりませんが、しかし、本当にみずから町政の最高責任者として、この条例がふさわしいのかどうか、ここが私は、やむを得ず出したという気持ちであるのかどうかよくわかりません。だけれども、本当に町民の幸せを、将来にわたってもそのことを保障する、そういうまちづくり、この点が今の答弁では欠けておると思うんです。この点についてもう1回お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるようないろんな問題がこれには入っておるということは私も考えておりますが、突然こういうような法的なものが国・県から来たわけですので、慎重に取り組んで、もう少し勉強させていただいて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（原田）西田議員。

○4番（西田）4番、西田です。8点ほど質問したいと思います。まず、2ページ目のところの「海田町の予算」、この中に第3次総合基本計画に基づいて予算が組まれているというふうに書かれているんですが、この後期5カ年の実施計画がまだ我々議員の方に示されていない状況の中にこういった実行ですね、実際に動いていく予算が組まれている。そこらの関係がどのようになっているのかというのをお尋ねしたいと思います。

その中で、9月に提示されました行政改革大綱の中の実施計画というのがありますよね。この文面の中に、改革の推進に当たってはプラン、ドゥ、シー、要するに計画をして、実行して、その実行結果を見て評価し、もう一度プランに戻すというような文面が載っております。要するに、先ほど町長さんが言われたように、ホップ、ステップ、ジャンプじゃないですが、基本的にプランをしてから最後に評価に至るという過程があるべきところが、後期の計画が出ない、プランが出ない中に実行が先に出てきているわけですね。その順番がくるっているんじゃないかということで、そこをお尋ねしたいと思います。

それから、同じく3ページ目のところは総合基本計画と行政改革、これが一応示されています。9月に示された行政改革の実施計画の中の示された内容と、今回予算に掲示された内容、これらに対して整合がちゃんととれているのかどうか、この点をお尋ねします。

それから、次に4ページ目のところですが、「機構改革」なんです、機構改革をやるというの、これは素晴らしいことで、私も賛成はいたします。どんどん効率化を図りながら、安心して暮らせるようなまちづくりをしていただきたいと思います。町民に対してそういったサービスができるように期待しております。その行政機構改革をするだけでは、中の人材の要するに適材適所というんですか、そういう適材適所がうまくいっているのかどうか。それから、当然職員の方は異動されますから、ふなれなところがあると思いますから、そういったところの研修等も含めてちゃんと考えられているのかどうか。機構改革だけうたわれて、後のそういった適材適所とか、それから研修等の問題がどのようになっているのか、ここの中で明らかになっておりませんので、その点をお伺いします。

それから、6ページ目のところの、芸術・文化の振興に当たっていろいろ有名な方を呼んでこられるんですが、できれば、こういったところで本町出身の方をできるだけ入

れていただきたい、そういった内容で、やっぱり地元から出た人を評価していくような方向のものを模索していきたいということで、ここは本町の出身の方がある程度かわりがあるのかどうか、お伺いします。

それから、次に8ページ目のところです。不登校に対する問題なんですが、これは外国人の方の不登校においてどのような対応をされているのか。特に言葉が非常に通じない。子どもにおいては若干日本になれられているから、結構早く言葉の面で壁がかなり低くなってきておるとは思うんですが、保護者の方にとっては言葉が非常に通じない点が多々あると思います。この不登校に対して対応するときにはやっぱり三者懇をやられると思いますから、言葉の障害をどのような形で対応されるのか、お伺いします。

それから、次に9ページ目、ここでは学校内にネット銃を設ける、こういうふうになっておるんですが、今、学校でたちまち問題になっているのが、学校内ではなくて学校外のところで不審者等いろいろな事件が起きている現状があるわけですね。学校内にネット銃と聞くと、学校というのは安全な場所というふうに私は認識しているんですが、ネット銃を置かないといけないような危険な場所になってきたのかなというような気がして、このネット銃がどのようなかわりで導入されるのか、目的、そこら辺。一番大事なのは予防だと思うんですが、対策よりも予防だと思うんですが、その予防策の方が先に来ないといけんような気がするんですが、その点はどのように関係になっているのか、お伺いします。

それから、26ページのところで、これは先ほど崎本議員の方から質問があって、町長の方が答弁されたんですが、町道6号の拡幅と143号の新設ですか、それらは地元の方の意見を聞きながら今後進めていきたいというふうな話になっております。この道ができるということは、私も一般質問に出しているんですが、巡回バスの関係もやっぱりあると思うんです。道をつくるということは、やっぱり住民の方のサービスの向上は基本だと思うんです。特に西の谷の方はそういった意味で交通の弱者と言われるような状況に置かれていると思いますので、この巡回バス等も含めた考え方がどのようにになっているのか、お伺いします。

それから、次に28ページのところで、ここでは基幹業務の整備で電算システムの整備をされるというふうになっているんですが、具体的にウインドウズNTからウインドウズXPに変わるなど、このように書いてあるんですが、このOSというのはウインドウズだけじゃなくていろんなOSが出てきています。XPもそろそろ変わるような状況が出

てきていますので、こういった具体的にX Pに変えるというふうに考えられているのかどうか。

それと、昨今非常に自衛隊、それから警察等でいろんなファイルがウイルスによって漏れているというような事件が結構起きています。そういったところを踏まえたときに、やっぱりここはきちっと整備されないと困る事態が起きると思いますので、特にファイル交換ソフトのウィニーなどをこころは使われているかどうか、その実態があるかどうか。やはりソフトだけではなくてハード面でもブロックすることができますので、そういうところをどのように考えられているのか、お伺いします。

それから、30ページのところ、「勤労者の生活の安全と向上」というようになっているんですが、「引続き中国労働金庫に対して預託を行い」となっているんですが、これは、中国労働金庫に選定された理由というんですか、そのほかはなぜいけないのかということと、もう一つ、町内にある方が便利だと思うんですが、町内の銀行関係、そういったところを検討されたかどうか、お伺いします。

それから、最後になると思いますが、38ページのところ、これはコンビニエンスストアで水道料金等の納入ができるようにというふうになっておるんですが、これは昨日のニュースで出ておったんですが、固有名詞はやめまして、H銀行は3月7日から、コンビニエンスストアからの一括した収納システムを稼働させたというようなことが出ております。水道料金だけではなくて、すべての税をできるだけそういったコンビニエンスストアで効率的に回収できればというふうを考えるんですが、その点、どのようにしているのか。以上8点、よろしくお伺いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答えていきますけれども、第3次基本計画の大綱は、過去のいろんな例を踏まえて慎重にこれを精査しながら、これを遂行するためのいろんなスタッフを総動員してこの問題を解決しようと思います。

次に、計画プランのものも含めていろいろ整合性、今必要でないものと、また新しく入ってくるものもありますので、そこらを含めてローリングをしてやっていきたい、こういうふうに思っております。

それから、機構改革の問題、もちろん今おっしゃったように、適材適所というのはこの人材でも同じでございますが、確かに新しい場所のところに配置をしますと、それなりの研修とか勉強をしなくては対応できない問題がたくさんあると思います。それら

を含めて十二分に対応してみたいと思っております。

それから、これは教育委員会の方になるんですが、正木さん、いいですか。それじゃ、先に私の方から言いましょうか、言えるところだけ。それから、バスの件でございますが、確かに三迫のあたりは非常に狭い道ということで、バスが入りにくいということを含めて、先ほど来から崎本議員の指摘があるような町道6号線の拡幅をもとに、できるだけ早くバスの開通をしたいということを考えております。あとの点につきましては専門分野がございますので、その方で答えてもらいます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、芸術・文化の方から。芸術・文化については、教育委員会としてはプロの養成を目指しておりませんので、ある程度質の高い芸術・文化に触れていただくという動機づけの方に力点を置いて進めております。幸い、本町の中にはいろいろな方々がおられまして、ボランティア活動として結構、文化の面については他町でうらやましがられるぐらい活動しておられますので。残念ながら、プロとして一線でやっておられる本町の出身者というのは私は覚えがございません。できるだけ、そういう方がおられれば、身近な方々を助けていただくところに来ていただきたいと思っております。

それから、外国人の方の不登校なんですが、議員もご承知とは思いますが、一番ネックになりますのは、意識の違いと申しますか、国民性の違いというものがありまして、日本では憲法から教育基本法で、保護者の方が教育を受けさせる義務を負っております。外国の方はこの義務を負うというところの意識が、我々の方から見たら希薄なところがある。極端に言ったら、学校は行きたいときに行きやええよというようなところがございまして、ここが一番指導上で苦慮しているところでございます。本町の通訳等をやっております方といろいろ連携を密にしておりますが、順調に言っているとは申しませんが、苦慮しながらも進めているというところでございます。

それから、ネット銃なんですが、これは使わないのが一番いいことなんですが、現在、世上でいろんな事件が起こっておりますが、我々の想定外の事件が非常に多い。予告してくるようなものもありますし、突然襲いかかるというようなものもあるということで、これまで研修等で見聞きした中で判断したのがネット銃、相手を傷つけずに、いわば捕獲するみたいな道具なんですが、さすまたとか何とかを見ましたけれども、到底これは現場でとっさのときに自由に使えるようなものじゃないという判断から、1つの保険としてネット銃というもので考えたところでございます。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田） 予算と行政改革の実施計画との整合ということでございます。当然4年間の実施計画をいろいろなご意見をいただきながらお示しして策定した初年度でございます。当然その実施計画に沿った予算編成、改革項目ということになっております。それで、予算資料の37に会計別に、それから改革の柱別、それと改革項目別と、具体のお示ししてきた改革事項別にすべて実施計画の番号に沿って資料を提供してお示ししております。ご参照いただきたいと思いますけれども、その中で特に前倒しで改革準備が整ったもの、あるいは積算上もう一つ、具体の予算編成に当たって数字が若干計画当時と違ってきたもの等を全部整理して資料37にお示ししております。当然大基本は実施計画でお示した18年度の実施計画に沿った行政改革項目を掲げているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保） それでは、電算システムの切りかえについてでございますけれども、現在、本町ではOSはウィンドウズNTを使用しております。これが信頼の置けるOSであることと、世界的なシェアから見ても一番よく使われているということから、引続きウィンドウズのOSを使用していきたいと考えております。

続きまして、議員ご指摘のように、マイクロソフト社の情報では、今年年内にウィンドウズビスタが販売されるということを知っております。しかし、これは販売時期がまだ明確になっておりません。したがって、システムの更新時期に、以前に販売されて、間に合うようであれば、システム会社と協議して積極的にソフトの方へ導入していきたいと考えております。仮に間に合わない場合でありましても、現在のOS、ウィンドウズXPはウィンドウズビスタが発売されてから7年間は保守が継続されると聞いておりますので、大きな問題はないと考えております。

それから、続きましてセキュリティーの問題でございますが、本年2月に町のシステム全体についてセキュリティー診断を受けております。その結果ですけれども、現段階では重大なセキュリティーリスクは検出されていないという報告を受けております。しかし、現在のOS、ウィンドウズNTの保守が打ち切りになっておりますので、弱い部分を外部から攻撃されたときにはセキュリティーホールが発生していろんな情報流出等の懸念もございますので、新しいシステム更新を行うに当たりましては、まず、アクセス履歴を残していこうという対策を考えております。それと、データの暗号化による情

報漏えい対策、これは昨今よくあります、個人のパソコン等から個人情報漏えいしているという問題がありますので、データの暗号化による情報漏えい対策を考えていきたい。そのほか、補助記憶装置の使用制限による情報漏えい対策、ICカード等による職員認証の強化、あと、セキュリティーポリシーの手順化、これは定期的にパスワードを変えていくなどの手順化を図っていききたいと。そのほか、セキュリティー研修の充実についても図っていききたいと考えております。

○議長（原田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）次に、労働者に対する預託制度の件でございますが、中国労働金庫に対して預託を行って貸付融資制度を行ってもらっておるわけですが、この預託制度というのは労働者、勤労者に対する預託制度ということに限定しておりますので、その対応をしていただいております労働金庫さんの方をお願いしておりますので、一般の金融機関であれば、勤労者に特化というふうな限定がしにくい面もありますし、労働金庫さんの方で今の勤労者に対する制度、低利の融資制度をつくっておられます。そういったこともありまして、労働金庫さんの方をお願いしております。

○議長（原田）税務課長。

○税務課長（永海）町税等のコンビニ収納の件でございますけれども、昨年の9月議会に、一応4月から税と水道料を含めてコンビニ収納を開始したいということで補正予算をお願いいたしました。それで、それ以後、コンビニとの調整等もつきまして、準備が整いましたので、4月1日から各税目についてコンビニ収納を開始いたします。

○議長（原田）ここでもう一度議長よりお願いと確認をしておきます。さきの議会運営委員会決定事項でもお知らせしましたとおり、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。特に、担当者が答弁するのではなく、町長に向けての質問の方がよからうかと考えております。よろしくご協力ください。西田議員。

○4番（西田）第3次基本計画のことなんですが、やっぱり順番としてプランが先だと思うんです。プラン、ドウ、シーという流れが基本的にないとやっぱりその実施に当たって当初の目的が達成できないというようなことが起きてきますので、今回の場合はちょっと異例なような気がするんです。後期5カ年計画がまだ出てきていない、私らには

示されていないんですね。そちらの方は何か示したような答弁が今あったように思うんですが、私らは全然受けていないんです。受けた中で今回の予算案が具体的に説明されるのならある程度理解できるんですが、後期5カ年の計画を提示していただいて、具体的な予算、先ほどローリングされると言われましたが、当然それは必要なことなんです、そういう予算を決めてもらいたい。だから、プラン、ドウ、シーの、ドウの方が先になっているんです。ドウですから、D oですから、どっちが先かですよ。やっぱりプランの方が先だというふうな気がするんですが、その点、今回ちょっとおくらせているんだと思うんですが、後期5カ年の計画をいつごろ出されるのかを踏まえて町長さんに質問したいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘の件でございますが、できるだけ早い時期に出せるように準備ができていますから、またお願いしたいと思います。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）9番、西山です。今回の町長の施政方針に対しましては、町長のまちづくりに対する全体像といいますか、思いといいますか、それが、当面の課題の予算はあるんですけれども、町民の皆様が海田町は将来こうなっていくとか、ああなっていくだろうとかという本質的なまちづくりに対する政策が入っていないように私は思っています。しかし、その中におきまして環境基本計画と男女共同参画プラン等、今まで合併を控えて延び延びになっていた計画が今回たくさん計画案というか、プランを策定されるということは、職員さんは大変だと思うんですけれども、これは大きく評価させていただきたいと思います。また、今まで課題でありました条例等のインターネット公開というのは、これは遅過ぎたとも、早いとは思いませんけれども、これに踏み込まれたことに対しましては、私は町長の今回の施政方針はこの面では大きく評価いたしたいと思います。

質問ですが、先ほど西山議員も質問されましたけれども、昨年の施政方針のときにも、第3次基本計画の改正案でこの予算を編成いたしましたという答弁でした。そのときにも私は質問させていただきましたけれども、余りいい答弁でなかったんですが、町長になられてまだと思いながら、1年過ぎまして、今回はどのような施政方針であり、予算化かと思っておりました。そうしたら、先ほどの西山議員の質問と同じ疑問を持っている1人でございます、私は前町長の2001年から2010年までの第3次総合基本計画を讀

み直してみました。そういたしますと、これを基本に確かに前進をされた今回の予算案です。どこかを改正しないと今回の予算計上ができなかったというものはございませんと私は理解しております。それで、小さい政策があり、施策があり、事業化、予算化でございますが、実施計画、この2010年までの10年間の実施計画をちゃんと策定して、その実施計画に沿って予算化していくのが私は筋だと思っております、今回の補正予算でもまだ第3次総合基本計画見直し事業の印刷製本費の執行残ですけれども、この印刷ができ上がるのが、今回の議会に間に合っていないということですが、これよりも、私はこの基本計画はそれほど改正をしなくても今の時代に適応していると解釈をしています。ですから、本来であれば、ここにも書いてありますけれども、この実施計画は毎年見直し、ローリングをしていく必要があると。そういたしますと、早急に実施計画で予算化されるべきであると私は認識しておりますので、早く実施計画を本来なら提示されていないと、私たちは予算審議ができなかったわけなんです。その辺をどのようにお考えになっているのか、もう一度明確なる答弁を願いたいと思うんです。

本当に府中町は今回は基金を4億余り取り崩して執行を予定されておりますけれども、今日の中国新聞におきますと、府中町は都市計画税を本年度から導入するという新聞報道がありましたけれども、海田町の今年度は4億の基金を取り崩しての予算執行の予算案でございますが、今後、財源確保におきましてはどのようにお考えになっていきますか。

2点お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほどのまちづくりの問題は私も重々承知しておりますが、今お示しされた基本計画の問題も、皆さんご承知のように、合併という大きな課題が途中から入ってきたような形がするんです。そういうことから、かなり変化をしたというふうに私も考えていますし、基本的には変わらないんですけれども、しかしながら、中の内容がかなりローリングしなくちゃいけないものがたくさんできました。そして、合併に対する前倒しの予算編成をしたり、それをやったということも考えております。そういうことを含めまして、先ほど申しましたように、毎年見直しをしながら実施計画に合わせてやっていきたい、こういうように考えております。

また、基金の問題でございますが、基金がたくさんあればいいんですけれども、年々、こういう時代でございますので、最小限に基金を出させてもらって予算を編成してやらせていただきたい、こういう考えで取り組んでやらせていただいております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）町長の答弁で申し訳ないんですけども、この基本計画というものは毎年ローリングするようなものではございませんで、この10年間の基本計画をどこを予算化していくかというためには、実施計画でどのように事業を先にしていくかというためには、実施計画というものはそちらをローリングしていくものであって、この総合基本計画はそれだけの思いで作成をされているわけですから、私は簡単に基本計画を毎年見直すというような、そのために実施計画を策定するのでありますから、実施計画を毎年、時代に合ってローリングをしながら作成していくというのが執行側の正しい執行の仕方だと思うんですけども、済みませんけれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）西山議員のご指摘のとおりなんですけれども、基本的には第3次基本計画というのが根底にあるわけです。今回そうした行革の関係、あるいは合併で前倒しをした事業等もございますので、後期の5カ年について実施計画並みのレベルで整理をしてきたというものでございます。その後期5カ年の実施計画につきましては早い時期に皆様にお示ししたいと。今後はこの後期5カ年を基本的な実施計画としながら、その年その年の財政状況等でその事業について実施をしていくということになってこようかというふうに思います。

○議長（原田）宮坂議員。

○10番（宮坂）今の実施計画の件に関連するかもしれませんが、私はちょっと違うかもしれませんが、基本計画は当然10カ年の計画を立てられて、今後5カ年計画も立てていく、これは大事なことで、その中でやはり大体この基本計画は3年ごとにローリングというのがあれなんですけれども、毎年それは見直していく上でローリングしなきゃいけないので、毎年このローリングというのは私は必要だと思うんです。その中で、この基本計画にある中でもやはりどうしてもできない事業とか、冷静に考えたらできない、あるいはこれは夢物語であったというような事業も何点かあるのではないかと私は感じている。その中で町長として、やはりこれはどうしても財政的に無理であるとか、そういった事業も何点か出てくるんじゃないかと思うんです。私は、事業をやるに当たって、計画したことを継続すること、それも大きな決断であるんですけども、1つには、その計画を縮小あるいはやめてしまうということも1つの大きな町長決断だと考えております。その中で、例えば26ページ、新開蟹原線、これは見なくてもよろしいんで

すけれども、こういったものが19年度には県道矢野海田線までは一応完成の目標であると出ておりますけれども、これを将来計画はずっと延伸する予定なんですけれども、1点は、その矢野海田線まで完成すれば、その時点で大きな計画見直し、そこまで完成すればとりあえず新開蟹原線の整備計画はとりあえず中断というか、見直しをしますという考えも必要じゃないかと思うんですけれども、そういった考えがあるかどうかということをまずお聞きしたいのが1点目。

24ページにプラスチックの分別収集があるんですけれども、これに関連するかもしれませんが、ごみの有料化の検討とかも前にいろんな議員の質問のところで、検討しているという旨の答弁等があったと思います。そういったのが、これは海田町単独では難しい、安衛管の4町で考えなきゃいけないかもしれませんけれども、それは具体的に考えていらっしゃるのかどうかということ。余談で言えば、今日の中国新聞でも、全国の市で言えば21.7%ぐらいの市が有料化の検討あるいは実施の方向であるというふうな統計が出ておりましたけれども、これに関して一般ごみの有料化とかというのはどういうふうな検討になっているか。

もう1点、町長方針で、来年度18年度予算ではいわゆる受益者負担で徴収できるところからは徴収していこうというその方針がかなりはっきり出された予算編成だと考えております。それは町長としての方針なので、よろしいかとは思いますが、その中で私が気になっている点があるのは介護保険のところ、37ページでもあったんですけれども、福祉センターなんですけれども、あそこはプール、あるいは健康増進機器、トレーニング機器、町民の方にはかなり評判がよろしいというふうに思っておりますけれども、あえて町長に問うのは、受益者負担という原則を町長が貫こうとして思っておられるならば、好評であって私もどうかと思うんですけれども、この福祉センターでの町民プール等の受益者負担ということも考えられてはどうかと思うんです。それが町長の姿勢に対する一貫性だと思うんですけれども、その点はどうかということ。3点お伺いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど新開蟹原線の問題も含めて、海田町に通じる道は早く開通したいということを基本にしております。その一方、日の出町から向こうの矢野に通じる道の問題は、広島市が全然ないものですから、あっちの方は政策上一応とめさせていただいたという経緯がございます。当面この今の東広バイパスにつながる道を早く開通して利便

性を図っていききたい、こういうように考えております。そこらの点の転換があったというふうに考えていただきたいと思います。

それから、大型ごみとかペットボトルの問題も今の社会的問題になっておりますが、今ご指摘のように、安衛管といたしまして、安芸、広島市、1市4町でやっているごみの収集とか可燃ごみを燃やす問題も含めて、統一の見解を持ってやっていきたいというふうに考えておりますので、そこらをご理解いただきたいと思います。

それから、今の福祉センターの受益者負担、確かにおっしゃるように、地下の駐車場もただで入れますし、かなりの大まかなサービスを町民に提供しておるというふうに私も思っておりますが、今年度から、ご承知のように、社会福祉協議会の方へ管理委託をさせていただきます。そういうことも含めて、今後の運営状態を踏まえて一緒に協議をして考えていききたい、こういうように考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）3点ばかりお願いします。簡潔にやります。国・県から権限・事務移譲が行われることになっていきますね。それで、昨年11月4日の全員協議会、福祉厚生委員会で12月18日にいろいろ検討、意見の交換をやったんですけども、2ページから4ページあたりにかけて予算なり行革、財政健全化計画なんかのこの関連でいろいろお話しになっているわけですが、このことについてその後、不勉強で申し訳ないんですが、余り聞いていないんです。これはどのような状況になっているのか。それと、18年度も含めて今後の予算、行革。もう行革計画書はできていますよね。その後にこれが入ってきたわけですけども、そういうものの財政健全化計画、それとの関係でどのようにそれに反映させていくのか。要するに、権限移譲とか事務移譲のことについて今後、予算なりそういう行革、健全化とかいろいろありますね。それにどのように反映させていくのかというのが施政方針の中に余り示されていないように思うので、まずその1点をお願いします。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）今、桑原議員のご指摘のように、権限移譲について施政方針の中で触れておりません。ご指摘のように、2回ほど説明機会がございました。今、権限移譲事務について陸地部4町、府中、海田、坂、熊野で連絡協議会等を設けて協議をしておりますが、具体の、いつどの形でどの事務を、あるいは合同でやるかとか、これをうちの町はこうやりますとかというふうなところまで全く至っておりません。そ

ういうことで、この18年度予算について権限移譲にかかわる事務の予算というふうなものの上は上がってこない。それから、これは説明しておりますけれども、18年度から権限移譲事務の一部をいただきますというふうなことは考えておらないということはこれまでご説明を申し上げておりますので、そういう具体の動きのものは18年度には出てこないというふうに今基本的には考えております。そのときにもご説明申し上げておりますけれども、4町の合同会議を密にしながら、これからどう対処していくのかというレベルでございますので、ただ、熊野町が一部について受けられたところがございますので、そういうふうなところも調整しながら、また広域的な対応というのをどうするのかということはまだまだこれから相当な議論が必要だというふうなことでご理解をいただいたらというふうに思います。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）第2点目は、24ページ「廃棄物処理対策の推進」なんですけれども、これらの中に、今一番問題化されているごみの減量化のことが触れてあるわけです。これは皆様に十分ご理解いただきということになっているんですけれども、ごみの減量化について積極的に町として何かおやりになる考えがないのか。

それと、「また」以下の、不法投棄の監視について町内パトロールを強化すると書いてあるんですけれども、これは大体どのようなことを考えておられるのか。

それと、海田は中小工業がかなりあるんですよ。商工会や何かでいろいろ勉強させてもらっているんですけれども、それで、産業廃棄物の問題は別に本町には余り関係がないのかどうか、それをお願いします。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）廃棄物の減量化対策ということで制度方針の中で述べさせていただいておるわけなんですけれども、具体的にこういった方策をとっていくというものではないわけですが、要は皆様住民の方々に、例えば水分等を切ったごみを出していただくとかというような一般的な啓蒙といいたいでしょうか、広報等を通じながらお願いをして減量化に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、不法投棄の町内パトロール等につきましても、特に串掛林道あたり、非常にそういったところの目立つところがあるわけなんですけれども、そういった場所等につきましても環境センターあるいは町民サービス室等で定期的なパトロールをいたしたいというふうに考えております。

それから、産業廃棄物の行政上の担当といたしますか、これは県になるわけでございます。ただ、そうはいいまして、町としても全く関係のないことではございませんので、第三者的な立場の中で指導あるいは監視等はしていく必要があろうかというふうに考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）ごみの減量化なんですけれども、以前にもいろいろ議員の中からも質問なり意向を聞いたことがあると記憶しているんですけれども、細かく切る、シュレッダーみたいな、そういう箱の斡旋とか、それに補助金を出してくれないかというようなことがあったんですけれども、そういうことについてはお考えはないということですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）18年度の予算の中で、今おっしゃったようなシュレッダー、あるいはよく言われます有価物といいたいでしょうか、そういった堆肥をつくる道具といいたいでしょうか、それに補助金を出しておる市町村がありますが、そうした予算について18年度では考えておりません。ただ、そういった減量化のための方策については今後、検討課題として研究を積極的に進めていく必要はあろうかというふうに思っております。

○議長（原田）3回までです、桑原議員。回数は3回までですから、もう質問の回数を超えますので。ほかに。前田議員。

○13番（前田）13番、前田ですか、ようけあるんですが、1つまとめて。昨日らも出ておるように、町長はその場限りの答弁をするんじゃないかということで。それから、補佐役が約20名ぐらいついておるんじやが、ちゃんと聞いておらんとか、るる出ておるわけですが、その中で東小学校の体育館、これは建替えということで一般質問でも答弁が返っておると思うんですが、ここでは大規模改修ということで、その補助金をもらうんだというようなことを書いておるわけなんですけれども、これは教育長の答弁じやが、町長方針で変わったんじやろうとは思いますが、途中で二転三転しておる。先ほど来もあるように、総合基本計画は毎年見直すんだというような何かわけのわからんような。実施については、それは2年とか3年で見直さんと、ローリングしながらいかんと真っすぐ進まん場合もあると思うわけですが、それと同じようなことがここに書かれておる。それから、建替えという方針であったと思うんですが、どういうことで変わったのか、この辺が変わった理由といたしますか、単に耐震補強というようなことになると、いわゆるでこぼこ、横へひっつけるような、はっきり言うて不細工なもの、格好の悪いも

のになろうと思うんです。予算的にも決して安くはない。だから、ここで同じ補助をもらってやるのなら思い切って、多分あったと思うんですが、緊急の水槽というか、防火用水、飲料用水を兼ねたそういうタンクも備えたものに建替えるということになっておったと思うんですが、その辺のことで、変わった理由、ここらを尋ねてみたい。以上。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）東小の体育館の問題も以前から、建替えたらどうかとか、耐震補強の問題を含めていろいろ検討した結果、現海田町の財政状況では非常に厳しい問題があるという判断のもとに、今回、大規模改造のいろいろ検査をしていただいて、大型の改造をさせていただきたい、こういうように方向を変えました。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）どうも変わったというその方針が予算のことだけで変わったのかどうかということですが、不細工なものをつくっていくようなものになろうと思うんです。横へ補強するということは、今までなかったものを横へどういうふうな感じでいくのかわからんけれども、どういうことをするのかわからんけれども、そのための実施設計をやるということなんだから、そのものができてこんとわからんけれども、やっぱりすっきりしたものにならんと思うんです。予算的にはそんなに違わんのじゃないか。恐らく体育館なら場合によっては3億、4億もあれば十分できるじゃろうと思うんです。そこらの方は建設部か課かどこかで打ち合わせも当然しておると思うんです。ところが、耐震補強をやったとしても恐らく1億5,000万、2億ぐらいのものはかかっていくと思うんです。天井云々までやりかえということになれば、かなりの、文字どおり大規模改修だから。だから、それほどのメリットはないんじゃないかと思う。ただ単に言い訳で、耐震補強をやりました、耐震強度調査をやりましたと、いわゆるその場逃れみたいなことじゃだめじゃと思うんです。何回も過去にも言うておるように、こういうものは緊急時の避難場所にもなるわけだから。仙台かどこかでもあったように、その避難場所の天井が落ちてきた。うちも海田公民館ですか、天井が落ちてきたと、こういうことがあるわけですから、やっぱりやるからにはわずかの1億、2億の話で、10年、15年の起債をやれば、そんなものは年間1,000万にも足らん話をしておるわけだから、抜本的にやらんとだめなんじゃないかと。もう1回考えを変えてしっかり答弁願いたい。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに前田議員がおっしゃるように、建替えるのが一番ベターなんですけ

れども、しかしながら、現在のあれを調べてもらって、十二分に耐えられるだけの力があるというある程度の判断のもとに大規模改装をさせていただく。そのためにも補助が、起債が認められるということの判断のもとでさせていただきたい、こういうように思っています。

○議長（原田）ほかに。住吉議員。

○14番（住吉）簡単に2問ほど町長のお考えをお尋ねいたします。私も議会で最高齢者になりました。「安心して暮らせる高齢社会」ということであれしておられますが、国会でも高齢者を国会議員から排除してしまっ、今、少子・高齢化ということを叫びながら、高齢者は極めて冷遇されております。この点を声を大にして叫んでおきます。その中で、この間も確定申告してみてもびっくりしたんですが、税制改革では高齢者控除50万を完全に排除してやっております。それから、年金の高齢者の控除も一般と変わらないんですね、金額によったら。大きなと言うたら語弊があるかも知れませんが、高齢者には冷遇をしております。反面、これは大切なことですが、子どもに対しては児童手当とか医療手当の助成等を小学校3年生までじゃとか、あるいは就学前の児童を6年生まで延長するとかというふうなことで、目に見えた優遇をしておられるわけです。私の考えるのには、今、高齢者という方たちは戦後の復興のために極めて高い貢献をしておられると思うんです。それを粗末にしちゃいかんなどということで、高齢者の代表として私はここで申し述べるんですが、高齢者党をつくらにゃいけんかなと思って、町の中に。そんなことですが、ここへ上げておられるのは「安心して暮らせる高齢社会の形成」という中で「お元気で生き生きと生活ができるよう生きがいつくりや健康づくり事業の推進に取り組んでまいります」ということはうたっておられるんですが、これはこういう名文句をうたうだけではだめなので、具体的に何をされるのかなということと、先ほどから申しましたように、国の方が高齢者冷遇だけれども、町長の方で高齢者も一緒になって冷遇してくれちゃ困るという考え方から1問あれします。

次に、これもこの前質問いたしまして、答弁をされたんですが、公共下水道事業特別会計で「雨水整備につきましては、蟹原地区の浸水解消を図るため、県道矢野海田線に瀬野川左岸排水区中雨水幹線を延伸してまいります」ということを明確にうたっておられるけれども、たびたび私が申し上げておりますように、上流の方の浸水排除はこれできると。しかしながら、そのために下流は大きな迷惑をこうむって、実際にあそこらは台風14号のときも浸水したんですからね。消防団が出てくれたんじゃ。そういう状況

になっておるんだけど、具体的に下流の対策ができておるのか、できておらんのかということを知りたいわけです。予算書ではそのようなものはありませんからね。この2点についてお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今回の施政方針の中には子どもに対する問題もたくさん提案させていただいたり、また審議をいただくわけですが、高齢者の問題も、一言で言ってどこまでが高齢者かということもなかなか難しい判断もする年代層があるんです。その中におきまして、福祉センターがこれだけ充実した活動の場であると。健康増進センターとしての機能を十二分に果たされた場所によって、例えば温水プールの問題とか、各老人クラブの集会所とか、イベントとかいろんなことが福祉センターの方で行われております。その中で今回健康増進器具も増設してインストラクターをつけて、そういう方にひとつ元気になっていただきたいという考え方を持っていますので、今回、16日にも海田町の老人クラブのゲートボール大会なんかもございますので、積極的に皆さん参加をいただきまして、健康予防、しっかり元気になっていただきたいという考えでやらせていただいております。

次に、今の公共下水道の進捗状況によって、先ほど住吉議員がおっしゃった台風14号、昨年を含めて、県の地域事務所の建設の局長の方へも再三行きまして、その当時の状況の写真等を持って行って、早急にこの対策をやっていただきたいということで、たくさん水が流れてきても、尾崎川からまた海田湾へ流れる道の水がどうも逃げていないんじゃないかということを含めて陳情をしていますので、できるだけ並行してこの件を海田湾の、この前、明神町付近のかさ上げの問題を含めて県の方も説明会を開いていただいて、前向きに取り組んで早くやってくれるようお願いしていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）答弁はいいんですが、ありがたいと思いますが、福祉センターが充実しておるではないかということだけでは高齢者の冷遇ということから対処できないと思うんです。全く福祉センターとか、あるいはスポーツ用具ですか、健康増進用具等を備えられたのはいいと思いますが、それを利用するのはごく一部の人だろうと思うんです。だから、私が申し上げたいのは、国もそうだし、町長も高齢者の処遇については全然しりすぼみになってしまうんじゃないかという心配をしておるから申し上げたので、今や

っておられることは決して悪いことじゃありませんので、もう少し向上していただきたいと思うんですが、町長の考えをやっぱり国と同じような考え方でやってもらったんじゃない困るんだと。子どもの方はがんがん伸びるんですよ。いろんな厚遇をしておられるんですが、高齢者については本当に冷遇しておるなというふうに感じております。その点をしっかりお願いしたいというふうに思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに国の政策とか県の政策にゆだねる問題もあると思うんですが、しかしながら、私としたら、海田町でできるものは海田町でやっていくというふうな考え方もあって、また皆さん方のいろんな貴重な意見なり体験を交えて提言をいただきながらこれをやっていきたい、こういうふうと考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）3番、岡田です。19ページなんですけれども、「災害に強いまちづくり」ということで、ここには冠水対策と津波のことが書いてあるんですけれども、先ほど住吉議員も言われましたけれども、特に震災対策ですね。以前から私が言っておるんですけれども、特に住宅の補強みたいな、高齢者の住んでおられる方が多いような震災対策、こういうふうなのはどうされるのかというのをお尋ねいたします。

それと、29ページの「工業・商業・サービス業の振興」なんですけれども、これも、ここに書かれておることはずっと以前から同じような文面なんですけれども、やはり山岡町長は以前の加藤町長とかかわれまして、出身母体というんですか、そういうところが行政の方ではない民間の出身ということで、やはり私たちはそういう中小業者というか、商工業に何か期待をしておるんですよ、振興策を。商工会に補助金をして商工会がするからというふうなのじゃなくして、今、景気が回復したといっても、これは大きな大企業だけなんです。やはり今の中小業者、そういう方は経営がなかなか難しいんですね。そういうので海田町の商業の振興策、そういうのは具体的にどういうのをしようとしておられるのかというのをお尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）高齢者の方の安全対策、先ほどの住吉議員と全く同じような質問になると思うんですけれども、とにかく安心・安全で住んでいただくまちづくりということで、例えば耐震補強の問題で公民館に避難場所を設けるとか、これは地域ごとにいろんなマップをつくっていただくようなことをして、自治会連合会とかそういう方たちと一緒に

なって年寄りとか若い人でも皆さんを守るということ、地域のことは地域でやっていただけのような使命になると思いますので、あわせてそういう件についても検討しているタイアップをしてみたいと思っております。

次に、商工業の振興でございますが、これは商工業の振興こそまちの活性化に一番つながるものと思っておりますので、海田町におきましても過去より、商工業の発展と申しますか、工業部門がマツダの好影響でかなり好況の面を迎えておるといふふうに考えておりますが、商業の点につきましても商工会とタイアップしながら、町ができること、また商工会の要望等を含めて考えていきたい、こういうふうに考えています。

○議長（原田）岡田議員。

○3番（岡田）先ほど「災害に強いまちづくり」のことなんですけれども、以前から町長は個人の住宅にはなかなか、そういう制度は難しいと言われたんですけれども、この前、呉のホームページを見ておったんですけれども、そうしたら、10月か11月ごろですよ、そういうふうな制度をつくったということが載っていましたが、そういうのは海田町でも予算としてそんなに大きな金額ではないと思うような気が私はするんですけれども、ぜひともそういうふうなところをいろいろ見習われまして、やはり災害を防ぐことはできませんけれども、最小限に被害を防ぐということはできると思うんです。そういうふうな立場に立って、こういう面でも制度の充実というものをお願いをいたしたいと思うんです。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては再三、一般質問でもご指摘いただいておりますが、その点につきましても、海田町で何ができるかということを含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。25ページ、駅の南口区画整理、まちづくりのところなんですけれども、ご存じのように、広島駅の周辺が開発計画が活発になってきまして、ヤード跡地の利用をきっかけにして広島駅のBブロック、あるいは愛友市場のところ、あるいは駅の北口の再開発ということで広島市がかなりめどがついてきているということで、それで、去年もソレイユがオープンしたときに言いましたけれども、やはりJRに乗って通過してしまうという懸念あるいは危機感が非常に強いものがあります。それで、本町の場合は変更後2年目ということで、1年目は調整をして、それから、今年が2年

目ということなので、他地区に、広島駅とかに負けられないということで、2年目で駅の南口、東街区と西街区と両方ありますけれども、どの辺までめどがついてやっていこうと、町長のお考えを大ざっぱにでも聞いておきたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）広島市が貨物ヤードの後へ球場をつくるということは新聞紙上でも我々も十分承知しておるんですが、地域と一体となることができるものでないといけないというのを私も思っています。海田町の南口の再開発の問題につきましても、今まで10何年間もいろんなことがあって今日に至っておるわけですが、この連続立体交差を含めて駅前のまちづくりの考え方が大きく変化するというふうに考えておりました、とにかく私は、先般も申し上げておりますように、できるところからやっていかないと、大ざっぱに大きなふろしきを払っても中身ができないということは考えませんので、できるところから順次、海田町の身の丈に合った政治としてやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）西山議員。

○9番（西山）もう1回残っておりましたので、もう1点質問いたします。4ページの「機構改革」のことなんですけれども、今回の大きな改革は「上下水道部庶務課を廃止し、組織のスリム化を図ります」という機構改革の案が出てきております。この上下水道部をなぜ設置したかと思いますが、経緯もよく町長はご存じだと思うんですけれども、せっかく人口普及率が80数%になって、今後いよいよ下水道特別会計ではなく企業会計に移行できる目安が見えかけたときになぜ部を廃止して、また、下水道部は建設の方に移行されたのかということが1点。それも組織のスリム化であるならば、今回退職される方が8名と概要に出ておりますが、そういったしますと、職員定数を減にするお考えがあつての組織のスリム化なんでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）上下水道部の部の廃止ということなんです、ご承知のように、上下水道の工事部門は約8割ぐらい進捗状況があるというふうに、80.何%ですか、ありますことを含めて、今後、海田町の東とか西の方の郊外型の方にどんどん進捗していきますことを含めて、かなり中心地以外はほとんど完備を、つなげていただくだけは少し残っていますが、あるというふうに考えております。それで、とにかく以前は、今ご指摘のような独立採算の公営企業でやりたいということは今からあるわけですが、今の時点では十

分これで賄っていけるという判断のもとに機構改革をさせていただきます。

○議長（原田）質問の中に答えていないのが1点あるというふうに言われると思います。

職員の定数を条例で変えるつもりはあるかという質問をされておるんです。理事。

○理事（山本）行革の中でお示ししております職員については全体的に最終的には200名弱にということで皆様方をお願いさせていただいております。条例との関係ですけれども、今後、以前のような急な経済成長等は見込まれないと思いますので、最終的にはいつかの時点で条例の職員定数の改正をお願いするということになるかというふうに思います。

○議長（原田）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。本日は3問ほど質問をさせていただきます。

その第1番目は、危機管理意識の啓蒙についてということでございます。宣伝しておかなければわかりにくいと思いますが、私は災害防止対策等調査特別委員長という役目柄、昨年度もほとんど危機管理について質問をいたしております。ほとんどの議会、その前も、連続してこの危機管理の質問を繰り返しております。その前に、先月、国と県が主催をいたしまして地震対策のセミナーのようなものを実施いたしまして、私と副委員長の久留島さん、それから桑原さんと佐中さん、4名が出席いたしました。なかなか参考になる点もあったというふうに考えております。

さて、危機管理について重要なことは、皆さんご承知のとおり、住民に対して危機、すなわち明日にも災害が起こるのではないかという、平素から徹底した意識を持ってもらうことにあります。のんびり構えておって災害に無関心な人たちが多くの命を失って

おります。これはこの前、スマトラ沖地震の際に皆さんが、大津波が押し寄せてくるにもかかわらず、多くの人たちが無関心で砂浜で遊んでいたりと、まだ海の中におりました。そういうことで多数の人が犠牲になりました。これはやはり平素、津波が来るといふようなことを全然意識していなかったということでもあります。それから、あのような無関心な人たちが多いんですが、平素から災害に対する関心が薄くて、避難命令、避難指示が出ておるにもかかわらず、その指示・命令に従わないで、うちは大丈夫だろう、私は大丈夫だろうというふうなことで、避難しないでまた多くの命を落としております。したがって、行政としては住民に対して平素からあらゆる手段を駆使し、わかりやすく、しつこく繰り返して情報を伝え、危機意識を徹底して啓蒙しておく必要があると思います。これは極めて重要な使命であり、鉄則であると思いますが、この点を町長はいかにお考えか、また、そのことについてどのようにお取り組みになりますかをお尋ねいたします。

2番目は、消防団の改革についてであります。1月8日に消防団員の多数が出動して出初め式が整々に行われ、大変心強く感じたものであります。その際にふと頭をよぎったものがあります。それは、多数の消防団員が在籍しておられても、いざ昼間の火災という場合に果たして何人がその火災の現場に駆けつけてくれるのかなという疑問を抱いたわけでありまして。

その点から、まず1点は、昼間火災の場合は出動率がどのようになっておるか、お尋ねいたします。

2番目は目的が違ってもわかりませんが、高齢化が進み、特に団塊世代の高齢者の定年期に入り、元気な高齢者があふれる時代がやってくると。もう既に目前に来ております。そこで、その元気な高齢者を消防団に迎え入れて訓練を施し、特別分団をつくれれば、いざというときに出動してもらえないかなと。今の全然出てくれない消防団を置いておくよりもよほど効果的ではないかなという考えがするわけでありまして。また、現在、女性消防団員が5名おられるとありますが、これらも専業主婦の方を増強して1個班以上つくって小型ポンプ車を与え、しっかり訓練しておけば、高齢者と同様、有効に活動してもらえないかなというふうに考えます。この点についてもどのようにお考えで、どのようにお取り組みになるかをお尋ねいたします。

3番目は、安芸バイパスの着工予算のことにつきまして。これも再三出しておりますけれども、今度もトンネルが開通して、安芸中野方面まではもう今月中に開通するよう

なことを言うておりますけれども、安芸バイパスの瀬野から、一貫田付近から八本松までの間はまだ10年かかっても着工できないと。完成ではないんです。10年かかっても着工できないというふうなことを言われております。これも16年9月議会で取り上げておりますが、選挙区には極めて有力な国会議員がおられます。前にも申しましたように、安芸郡の各町長が結束してこの点を強く要望し、予算の獲得を目指していただきたいということを要望しておりましたが、その後、その成果はどのようになっていますか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対して答弁いたしますが、まず、危機管理意識の啓蒙についての質問でございますが、幸いにして、本町におきましては平成13年の芸予地震以後、大きな自然災害に見舞われておりませんが、かえってそのことが住民の皆さんの災害に対する危機意識を希薄にさせていると思います。危機管理意識の啓蒙には日ごろから繰り返し行っていくことが重要であることから、これまでも防災訓練の実施、防災マップの作成や広報紙への防災記事の掲載などを行ってまいりました。今後も、総合防災訓練などあらゆる機会を通じて繰り返し取り組んでいきたいと考えております。また、町や消防署の職員も自主防災組織での訓練や自治会での会合などにも参加させていただき、指導や啓蒙を行ってまいりたいと考えております。なお、自主防災組織につきましては、今年度新たに2つの自治会で結成され、計28組織となりました。今後も未結成の自治会への働きかけを行っていききたいと考えております。

次に、消防団の改革についてのご質問でございますが、昼間の火災における消防団員の出勤率は40.3%でございます。

次に、元気な高齢者の団員採用についてでございますが、消防団員の採用と定年に関して海田町消防団の要綱では、採用につきましては45歳以下の者としております。現行の制度では元気な高齢者についての新規入団はできませんが、高齢の方々の活用については定年の問題も含め、どのような方法があるのか、他の自治体での取り組みなどを調査・研究していききたいと考えております。また、女性団員の積極的な採用につきましては、先般の消防団幹部会議で女性団員の組織を検討する委員会を立ち上げ、先進地の事例などを参考に調査・研究をしていくこととされております。町としましても、この委員会に担当者を参加させていききたいと考えております。

安芸バイパスの着工予算についてのご質問でございますが、東広島バイパスと安芸バ

イパスは主要幹線道路として沿道の環境改善及び地域の開発並びに経済の発展に大きく貢献する重要な道路であり、広島都市圏の中心部に集中する交通を円滑にする重要な路線でもございます。このたび、3月25日に海田東インターから中野インターまでの区間が暫定2車線で供用開始されます。また、国としましても安芸バイパスを含めて平成20年代後半の完成を目指し、事業を進めています。町といたしましても、全線の早期完成が図られるよう、広島市、東広島市とともに国道2号東広島バイパス・安芸バイパス建設促進期成同盟会を組織し、首長、議長により、国土交通省、財務省、関係国会議員に対し、強く要望活動を行っております。その中で、私としましても平成17年11月24日に、国土交通省の中国地方整備局や広島国道事務所に対し、強く要望活動を行ってまいりました。今後もあらゆる機会をとらえ、より一層要望してまいりたいと考えています。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）まず、危機管理につきまして、危機管理意識を啓蒙してほしいことに1点絞っておりますけれども、いろんな施策があると思うんですが、広報の活用は、危機管理について広報の活用ということ町長は答弁されましたけれども、非常に大切だろうと思うんです。私は、広報を毎月発行しておられるんですが、その際に、できれば1ページ、少なくとも半ページを割いて、ずっと毎月連載してほしいと。危機管理については、津波もあれば地震もある、水害もある、林野火災もありますし、いろいろあります。先ほど佐中さんがおっしゃった国民保護法ですか、これも危機管理の一環に入ると。性格は若干違うけれども、危機管理の一環であります。そういうことで、今のとらえただけでも、保護法は別にしても、5つぐらいあると思うんです。土石流とか。5種類ぐらいある。年間を通して常に町民の皆さんにわかりやすい説明をして広報を発行していただくということを考えてほしいと思うんです。その点について、広報については町民の皆さんに読んでもらえるようなわかりやすいものをつくって毎月連載してほしいと。そして、常に町民の皆さんが頭の中に、いつ災害が起こるかもわからんぞということ意識してもらっておくことが危機管理だと思うんです。その点を最初にお尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに広報紙は町民1万2,000世帯ですか、ほとんどの方に渡っております。そのためにも、そういう啓蒙活動が十分にできることがやはり町としてもお願いしたいと思います。そういう場所をとらえていろんなところでそういう危機管理の問題を、例

えば公民館とかいろんなどころへも含めて、そういうPRできるところへやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）いろんなことを含めてやっていただきたいと思います。それで、防災訓練とか、あるいは公民館の活動とかというのは、町民の中のごく一部の方ですからね。広報を利用していただければ、読んでもらえれば全町民に徹底できると思うので、広報を重視していただきたい。その中で私が特に強調したいのは、本当に読んでもらうような記事をつくることです。今、「広報かいた」を出しておられますが、この中でも、子育てを一生懸命やっているお母さん方は子育ての欄は絶対見るんです。それで、質問が来るんです、子育てでいろいろ書いておられることについて。だから、関心のあることを書けば、読んでもらえる。全町民に関心を持って読まれるような広報を工夫してつくらにゃいかんというふうに思います。私は前から言っておりますけれども、この前も出したことがあります、米軍の教育法というマニュアルの中に、伝えようとして、あるいはしようとしたことがいかに立派なことを書いても、あるいは口でしゃべっても、それを実際に理解して実行されなかったら全然ゼロだ、教えなかったに等しいんだということが私はまだ今でも印象に残っておるんです。だから、広報は書かにゃいかんけれども、本当に町民の皆さんが読んでくれなかったら、これは紙くずなんです。そういう意識を持って担当者はその記事をつくってほしい。絶対に読むように、目立つものを、漫画を入れてもいいし、大きな字で。細かい字でぐじゃぐじゃ書いたんじゃ読まんですからね。今の子育ての問題なんか、子育てに関心のある人しか読まないですよ、あんな細かい字で書いて。だから、担当者は、今月は地震、今月は津波でもいいですから、そのことを工夫してしっかりわかってもらうような記事をつくるということが大切じゃろうと思うんです。それで、12カ月分の計画をちゃんと年間を通して出す計画をつくっておくということが大切じゃないかと思います。

その点について、また宣伝するようなんです、すぐ住吉は宣伝すると言う人がおるから困るんですが、今、海田の議会広報の「議会だより」、これも私どもが委員をやっておるときに6年間毎年賞をいただいております、優秀賞までもらって。そのときも物すごい研究をしまして、今見てもらったらわかるが、今ごろはもったいないじゃないかと言う人がありますが、広報紙の上の方を5センチぐらい余白をとったんです。これは、余白をとることによってその広報紙が生きてくる。それで、今の見出し等がはっきりわ

かってくるということで研究した、その成果が今あらわれておるんじゃないかと思います  
が、その際にも常に私が委員長として、読んでもらえなかったら紙くずだ、税金のむだ  
遣いだということを強調しながらつくったのを思い出しますが、そんなつもりで、広報  
に載せるときには、半ページでもいいですから、町民の皆さんに読んでもらうのをつく  
らなきゃ意味がないんだ、それこそ税金のむだ遣いだということを繰り返しますが、そ  
うやって今の危機管理をしっかり植えつけていただきたいなというふうに思います。こ  
こらのところは担当者に答弁してほしい。

○議長（原田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）広報活用の記事の件でございますが、議員さんが言われるとおり、  
確かに広報に記事を書き載せても、町民の皆さんに読んでいただかなければ何にもなり  
ませんので、今後、記事の内容につきましてはしっかり検討して、町民の皆さんに読ん  
でいただけるような記事をつくっていきたいと考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）危機管理の中で、狭い町内ですが、町内を一本に絞って協調するのも大  
切ですが、地域ごとに特性があるんです。私の住んでおる臨海地域においては津波を常  
に警戒しなきゃいけない。崎本議員がおられるところでは津波は関係ないと思いますが、  
土石流がある。だから、そういうことで、地域ごとに違うんだということも強調してい  
かにゃいかんと思うんです。今、担当者に聞いてみるんだけど、地域ごとにどのよ  
うに認識しておられるのか。特に今、地震とか津波とか土石流というのはわかるん  
ですが、水害等ではどこが危ないのか。水害はどこが海田町で一番危ないのかというよ  
うなことを担当者に確認してみたいと思うんです。平素どのように考えておられるかとい  
うことです。どうぞ。

○議長（原田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）議員がご指摘のとおり、海田町内でも地域によって災害の種類が  
かなり違ってくると思います。そのことは地域防災計画の基本の方にも4つの区分を設  
けまして、沿岸部あるいは山間部等について、こういったことについて、こういった災  
害が起こり得るよというふうな位置づけをしております。今ご指摘の水害についてで  
ございますが、これにつきましては、極端に言えば、全地域どこも危険性をはらんでいる  
というふうには認識をしております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）全地域じゃと言えれば責任逃れになるということです。確かに海田町は大きな水害が起きたら全地域が危ないと思いますが、私などは、今、三迫川の下流の左岸の方がどこか一部が決壊した場合には海田町全域が水没するじゃろうと思う。あそこらへ行ったら、堤防の頂上が2階の屋根ぐらいですからね。そんなところは特に気をつけて、危ないですよ。全域と言われたが、あそこらが危ないんだということを町民の皆さんにしっかり認識させる必要があります。それから、この間17日に県が発表したのを、まだ新聞等で発表する前に私は送ってくれと言うたら、危機管理室から津波のことを送ってきておるんです。これから明らかになっていくと思いますが、津波を2段階に分けて、1つは南海地震とか東南海地震が起きた場合の津波が広島湾に押し寄せてくると。その場合に海田町では堤防が今のままでしっかりいっておれば、余り大したことはない。堤防がどこか決壊したら、1メートルから1メートル50は軽く津波に越される。津波の高さが波高1メートルでも普通の木造の家屋は全部倒壊するんだということを言っております、最近。県が発表しておるのもそんなことを書いております。そういうことですから、海岸地区では津波1メートルぐらいは大したことはないなと私は考えておったんですが、前にいろいろ調べてみたら、3メートル来るだろうと私が言ったことがありますけれども、1メートルでも、古い家屋等はペしゃんこになるんだというようなことを言っておりますので、そこらをよく勉強されて、今の広報でもって危機管理を徹底していただきたいということでもあります。それは要望しておきます。

それから、消防団について、40.3%も出るというのは私は不審に思うんですがね、昼間の火災で。消防団員の方でサラリーマン、どこかへ勤めておる人は工場なんかで働いておったら、とてもじゃないが、機械をとめて火災には出てこられんですからね。本当に自営業とか遊んでおる人ぐらいしか出てこられんじゃろうと思うんです。今の40.何%とかというのは、招集訓練で招集をかけて、出初め式とかというようなときには平均すればようけ出られると思うんですが、実際に昼間に火災があつて本当にそんなに出てくるのなら、消防団のことを心配は私はせんのですが、恐らくそんなには出てこられんということで心配しておるんです。そこで、高齢者の分については町長は余り乗り気でないような答弁じゃったですが、やっぱりある程度検討していただく必要があると思うんです。女性団員については検討されるそうですから、結構ですが。本当に男子の団員で昼間の火災で役に立つのかなという感じがするので、そこらは検討する必要があるともう1回強調したいんですが、そこらをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）消防団員の定年制の問題も含めて、確かにおっしゃるように、今、定年になられても元気な方々がたくさんおられるということを承知しておりますし、また、いろんところでそういう情報をいただきますと、町によったら町の職員は必ず消防団に入るとかというふうな、町もあるように聞いております。それと、今よく言われる、定年されても元気な方にそういう消防団の予備軍をつくられるとかということも含めて検討してみたいと思います。また、海田町の場合は、周囲が割と人口的に集約して範囲が狭いというのも1つの特徴でございます。この間も安芸太田町の町長さんなんか聞いてみましたら、約700人ぐらい消防団員がおられるそうですね。年齢制限が70ぐらいだそうです。そういうことも含めて、地域的な場所とか、かなり違った意味で海田町としても検討してみたい、こういうように思っています。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）消防団の件につきましては検討していただければいいんですが、町の職員を消防団員にしておくという案もありますが、小さな災害であれば、職員を駆り出してもいいですよ、近くに。ところが、大災害になってくると、町の職員は防災対策本部の要員としてとっておかにはいけない。現場に出ていくわけにはいきませんので、そこらも検討しなきゃいかんと思う。

次に、安芸バイパスの件ですが、いろいろと不満があるんですが、西条の方に行ってみると、道路の整備とか国道・県道の整備とかが非常に進んでおると。それは有力な国会議員さんがおって補助をようけとってくるからだ。この安芸郡についてはほとんど国会議員が活動していない、補助をとっていないんじゃないかなという不満があります。この間も中国の方へ行かれたり、いろいろと自分の名声を上げることは努力しておられるけれども、安芸地区についてはほとんどそういう道路等の補助がついておらんと。そこらを町長は安芸郡の3町長とか、安芸区の関係者等はまだ少し力を入れて、この国会において極めて大きな地位を占められて力のある人が安芸バイパスの補助がとれんというようなことは私らは納得できんです。そういう方がいっぱいありますよ、町内でも。なぜ自分の選挙区でありながら、そんな有力な方が安芸バイパス一つ、あそこまでのわずかな間をつけるのに補助がつかないとはどういうことなのかと。何をしておられるのかというふうな声がいっぱいあるんです。悪口を言うわけじゃないんですよ。これは事実なんですから。町長、強調していただいて、ひとつ圧力をかけるぐらいのつもりで要

請をしていただく。その点を1つ。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この安芸バイパス、東広島バイパスの問題も、先ほど答弁しましたように、この3月25日に一部、部分開通をするわけですが、私も国土交通省広島事務所、また国の国交省の方の問題に行って陳情するわけですが、海田町が道に関して着手して約30年ぐらいになっているんですね。それから、31号線のところから眼鏡橋があそこへできたのが平成10年ですか、それまで20年間、あそこを全然工事が進んでいなかったということも強調しますし、また、今、海田町の町内の真っすぐ行った大きな道の中が全然平面地の通行しかしていませんが、今回こういう形で中野まで行くわけですが、私は先般も厳しい意見を述べたわけですが、よそもつくっていないのなら文句は言わないと。よそはどんどんできよるじゃないか、何で海田ができんのかと。今回の開通の広報紙を見てみましても、国の施策としたら、大阪から下関までの国道2号線は重要な幹線じゃということの頭出しを出して書いておられるんです。何で重大な国道2号線にバイパスができんのかということも、改めて、今おっしゃるような形で、また付近の町と一緒にこの問題を解決していきたいと。一日も早くやっていただくのが我々の仕事でございますので、頑張っていきたいと思えます。

○議長（原田）次に参ります。11番、河野議員。

○11番（河野）11番、河野でございます。安全についてお伺いしたいと思っております。昔は家にかぎをかけずに外出しても全く心配をしなくてもいいというような時代がありましたけれども、最近は全く不安全でございまして、いつどこで何が起きるかわかりません。また、時々聞きますけれども、路上でひったくりに遭ったとかというのがございます。

そこで、提案でございますが、人間というのは、落ちついたときに悪いことをするというようなことは、余りそういう気が起きないものでございます。いらいらすると何をするかわからないということになるのではないかと思っております。そこで、考えると、道路の交通標識が赤・黄・青とありますが、青でスタートするということは、落ちついて進みなさいという意味と解釈ができるわけですが、赤はどうしてもとまれということになろうかと思えます。青というものは人の心を落ちつけることだと私は認識しております。そこで、私は、町内の街灯のランプの色を現在の蛍光灯の色とか、それからナトリウム灯のような橙色、黄色に近いような色というようなのが大変多いのでご

ございますが、これを全部青にしたら、人の心はもっと落ちつくのではないかという考えを持っております。ところが、そういうことを考えておりましたら、どこかの自治体が街灯のランプの色を青にするということを考えるということを言うておりましたが、私はこれについて賛成でございます。海田町ではそういうことのことを考えをしておられるかどうかということを知りたいでございます。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）河野議員の安全についての質問でございますが、青色には人の心理的興奮を抑える鎮静効果や冷静にさせる効果があり、また、青色の光は白色のものより波長が短いため、道路全体に光が届き、防犯効果があるとされております。国内では奈良市、広島市、静岡県磐田市などで試験的に設置され、犯罪の発生件数が減少しているとの報告もでございます。これらの実験的な取り組みを参考に、犯罪抑止効果や費用面などについて調査・研究してみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（原田）次に参ります。12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。3点だけについてお願いいたします。前回も同じですが、その後どのようなになっているか、お願いします。

バリアフリー化について。前回の議会で海田市駅のバリアフリー化の早期実現を追求いたしました。その後どのようなになっているか、問うものでございます。

2番目に、道路改良について。これも前回の議会で計画案を示してもらおうと言いましたが、その後どのような計画をされたか、問うものでございます。

3番目に、町内の施設の修理、新設について。学校の建物の修理、建替え等、どのようなになっているか。この前の一般質問で、早期の計画を立ててやったら、金額も少のうで修理・修繕が安くできるんじゃないかと問いましたが、その後どのような計画をされているか、問うものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問の1点目、2点目につきましては私から、3点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

まず、バリアフリー化についての質問でございますが、駅のバリアフリーの進捗状況につきましては、本年度、エレベーターの基本設計を行いました。来年度は自由通路南北にエレベーター設置のため、実施設計と工事を行う予定にしております。また、駅舎内でのエレベーター設置とホームの段差につきましても、JR西日本広島支社に今後も

引続き働きかけてまいります。

続いて、道路改良についての質問でございますが、町道6号線道路改良事業につきましては現在、事業を進めているところでございます。現道拡幅につきましても、地権者の協力が得られる場所を車の離合場所として整備する予定でございます。今回、地元の協力が得られる箇所について道路設計を行っており、今後、関係者と具体的な話し合いを進めてまいりたいと思っております。

それでは、3点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、3点目の質問についてお答えします。学校の建物の修理や建替え等についての計画でございますが、まず、大規模な改修を要する工事につきましては、建物の耐震診断や耐力度調査の結果をベースに、建築年度や、住民の避難施設としての拠点性などを勘案して整備計画を作成しております。また、修繕についてでございますが、校舎の壁面等の補修、屋上の防水などについては耐用年数を考慮しながら、緊急を要する箇所から手がけていきたいと考えております。なお、多額の工事を必要とする建替えや大規模改修につきましては、補助金や起債等、財源を確保しながら、今後の財政状況を見て、順位のとおりに行っていきたいと考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）1点目のバリアフリー化でございますが、私も町長にも何回も言っていますが、今日も言いましたが、実際に行ったら、行かれてみてわかるように、何回も何回も質問いたしますが、30センチはこれだけありますよ、実際は。これは年寄りの乗りおりが難しいんですよ、実際が。それをJRに協議するのはいいですが、私が言うのは、お年寄りでも普通の人でも、もしかたまずいて何かけがでもあった場合はどうしてくれるのかと。やっぱりそこらのことも追及して、お宅の責任ですよ。責任を持ってもらわなきゃ困りますと。そこまできちっとやって追及していったら、JRも何とか動いてくれると思います。私らも一生懸命応援もしますし、行って頼みますが、そういうことで、いち早くせんかったら、実際にほんまに危ないんですよ。それを考慮に入れてと施政方針で言われましたとおりに、そこを全力で努力をお願いいたします。

それと、2番目の道路の改良工事、新設工事ですが、私は何回も言うように、皆さんが困っておられるから、部長、あんたの代わりにわしは住民の方に行って頭を下げて、

みんな困っておるから、何とか協力してもらえんかと。みんなが困っているから、わたしはあんたらの代わりに行って頭を下げるんよ。あんたが言うなら、みんなが喜ぶのなら協力しようと言われたことをあんたらに言うておるんだから、児玉さん。あんた、私が何回も言うように、反対されることを優先的にやらんと、みんなが喜ぶことやったら協力しようと言うてくれられるんじゃから、なぜそれを優先的にやってもらえんのですか。私はそこを切にずっと言い続けておるんです。言え言えほど逆らうて、みんなが反対するところばっかり力を入れて。児玉部長、ほんまですよ。自分のことじゃないんじゃが、頭を下げて、みんなが喜ぶからお願いしますと言うて。知っておるでしょう、それを。なぜそれを優先的にやってくれんのですか。この工事を優先的にやったら、この工事、わしが今日も言うように、何軒の者が利用するんですか。6号線をやったら30倍も家があるんですよ。利用する人はそれだけおるんですよ、喜ばれる人が。なぜそれを優先的にやりましようとはっきりと言うてもらえんのですか。そこらのところを前向きな答弁をきちっとやってくださいよ。私が頼みに行ったかいがないでしょうが。町長、それをはっきりと言うてくださいや。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）海田市駅のバリアフリーの問題は、崎本議員ご指摘のように、37センチか38センチの段差、私も確認をしております。今おっしゃるように、今までは、昨年まではJRの支社長に大体面会もできないような状態じゃったということを一歩前進して、今年も2回ほど私も会いました。今度は、今言われるご指摘のように、もし事故があったら責任をとれるんかというぐらいの掘り込んだ交渉の場を持ってみたい、そういうように思っていますので、もうしばらく待ってください。

それから、今の町道6号線の問題ですが、今朝ほどからもいろいろとご指摘をいただいておりますが、とにかく地元の皆さんに喜んでいただける道の関係で、6号線の拡幅をすれば巡回バスでも2丁目まで上がるのではないかということもありますので、鋭意努力してひとつその問題も解決してみたい、こういうように考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）解決する、解決するはいいんですよ、それは。ずっと言われるんじゃから。現実がそうじゃないから、前向きな答弁をお願いしますと言うんでしょうが。18年度の予算でも載っていますが、反対されるところは予算をえつつけて。私がこの間言うたでしょう。家がかかったら立ち退いてもええと、そこまで言うてくれる人がおるん

じゃから、なぜこの反対されるどころばかり予算をつけてやるんですかということ私  
は聞きよるんよ。だから、それじゃ、言われるところを先に調査してきちっとやりまし  
ょうという答弁が何で出んのですか。だから、言いますが、西田さんも後で質問されて  
いますが、私が言う6号線をやったら、三迫2丁目、3丁目まで巡回バスが上がります  
よ。だから、私は早期にやってくれと。三迫3丁目まで巡回バスが上がったら何人の人  
が喜ぶんですか。巡回バスに反対される人もおりゃへんのじゃから、そこらをなぜやら  
んのですか。今も隣の人が言うたように、そういうことができたなら、巡回バスに反対す  
る者もおりゃへんと。みんなそう思っておるんじゃから、なぜそういうことを前向きに  
今、答弁をしてもらえんのですか。私はそこを言いよるんです。努力する、努力すると。  
努力するのは当たり前のことじゃ。当たり前のことじゃが、こういうことは、私はタベ  
も2軒行ったと言うたでしょう。絶対協力せんと言われるようなところをつつかんと、  
協力してあげると言うそこをつついたら、巡回バスもすぐ上がる。町長も児玉さんも、  
見たらわかるでしょうが。3丁目まで上がったなら、何人の人が喜ばれるか。400、500人  
の人があそこへ住んでおるんですよ。だから、すぐ前向きの答弁を、そこを優先的に先  
にやりましょと、なぜそういう答弁が返ってこんのですか。私がここまで言ってまだ  
わからんのですか。私がここまで段取りしてあげてよ、児玉さん。自分らが行ったら断  
られたんじゃけん、それじゃ、私がついていきますよと。それじゃ、崎本さん、測量も  
やってもええと言われるまでわしがついていってやりよるのに、まだそういうこだわり  
を持っておるの。みんなが喜ぶことやったらすぐにやりましょと、なぜ前向きな答弁  
が返ってこんのですか。努力するのは当たり前のことじゃないですか、町長。それが一  
年でも早くちゃんと予算をつけてきちっとやりますと部長は何で言われんのですか。戸  
口をあけて地元の人を待っておるんですよ。なぜこれに反対するどころばかりやって、  
それができんのですか。はっきり答弁してくださいよ。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）議員ご指摘のように、町道の現道拡幅についてでございますが、2人  
の地権者等にもお会いして、今、道路設計を行っております。地権者等の協力というか、  
はっきり言えば、用地取得等、条件を整えば補正予算等でも対応していく気持ちはござ  
います。これにつきましては町長とも十分相談しながらやっていきたいと思っております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）私が言うのに、あなたはそこまでしか知らないのでしょ。私はそれから後も、名前は言うちゃいけんのじゃが、もう1軒かかるところがあるが、あそこをかかたら巡回バスも楽に通るんですよ。その人にも会うた。会うて、協力します、家がかかりゃ立ち退きでもしますとはっきり言うてくれているんじやから、調査せんでもわかったことなんよ。だから、こだわっておるんよね、あんたは。調査せんでもええんよ。もうできる、門を開いて待っておるんじやから。早急に対処しますと言えばいい。それが言われんのよ、どうしても。こっちが先にせにゃいけんから、それを早急に対処しますという、その言葉が言われんのよ。じゃ、言うてみなさいや、そのぐらいのことを。町民がどれだけ喜ぶか。言うてしょうが。上の方の町民が、三迫2丁目、3丁目の人がどれだけ喜ぶか。巡回バスでも上がるようにしたら、皆さん反対せんと言っているんじやから、一番ええことじゃないんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のことは十分承知いたしましたので、とにかく役所の仕事というのは一応設計とか予算とか、いろんな工程がございますので、その点を含めて前向きに検討していきますので、よろしくお願ひします。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）役所の仕事はどうのこうのは私は知っていますよ。早急にやります、対処しますと、その言葉がなぜ言えんのか。役所は図面をつくらにゃいけんわ、補助金ももらわにゃいけんわ、わかっているんじやが、それをなぜ早くできんのかと言うんじや。やる気がないからできんのでしょ。早急に対処してやりますという、そのことがなぜ言えんのよ。図面をつくらにゃいけん、どうのこうのせにゃいけんというのはわかっしておるんよ。なぜこっちの予算はつけてもそっちの予算はつけんのかと言うて、そこを聞いておるんじやないですか。これになぜこだわるんかと言う。そっちの方を、先に6号線をやった方が皆さんが何十倍喜ぶという現実のことを言うておるんじやから、早急に対処してすぐやりますと、なぜその言葉が言えんのですか。とことん逆らうの。じゃけん、それを言うてみなさいや、児玉さん。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）今のもう1人の地権者も含めて早急に対処していきたいと思ひます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）そう言やあええんじや。思うてくれるだけでも前進になった。

それから、3番目の施設の修理の問題ですが、正木さんが言われるのはわかりますが、学校の校舎や施設というものは何年に建てたかということはわかるでしょう。いいですか、私が言うのは。何年に建てたかということはわかるから、年度年度に、例えばの例ですよ、海田東小学校が何年に建て、もうそろそろ修理の時期じゃ、海田西小学校はそれから何年後に建っているからと、年間年間でそういう計画を立てて、補助金なり大型改修とか大規模な改造、そういうものが必要だということもわかるんよ。何年に建てたということがわかるんだから。だから、今までそういう計画がなくてぶっつけ本番じゃったから、計画を立てて修理・修繕したら物事が安くつくし、計画的なことができるんじゃないかと、そういうことを言うておるんですよ。そういうことをやったら、体育館の屋根でもさびて穴があくまでほうっておかんでも、途中でペンキの塗りかえをしたらまた10年もちますよ。何でそういう計画を立ててできんのかということ。自分らの家でもそうでしょう。自分らの家でも、破れるまでほうっておかへんでしょうが。悪くなったら計画的に修理・修繕して、なるべくお金がかからんようにやるのと同じで、建てた時期がわかるんじゃから、計画性を持ってできんのですかということをお聞きしておるんです。建てた時期はわかるし、物事が何年もつかも専門家じゃったら大体わかるでしょう。だから、そういう計画性でできんのかということをお聞きしておるんです。お願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校施設につきましては、ご指摘のように、建てて何年ぐらいたったら一度大規模改修をかけて、その後に改築するという手順でございます。年月については、塗りかえ等はまた改築とは別なんですけれども、順位をつけておりますのは、特に体育館については拠点場所、一時避難場所にされておるものですから、体育館の扱いについてはほかの校舎とはちょっと違った扱いとなっております。言われるように、今、計画を立てておりますので、既にできておりますから、言われたご意見は十分そしゃくしまして進めてまいります。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）もう一つ、これは気がついたんですが、町長も見に行ってもらって、非常に老朽化が進んだ橋があるんです。私はその分も、ある職員さんに言ったら、こんなものはすぐ落ちやせんと。私は、落ちる、落ちんじゃなしに、見たらわかるんです。もう鉄筋も出て老朽化して。だから、そういう部分があるから、そういう箇所を調べて計

画的に、これはどうやったらええ、何年の計画性を持っていつごろ図面をかって補助金を申請して、すぐしたらなかなかできんじゃから、そういう箇所が何カ所もあるんじやから、それを計画的にやってもらえんでしょうかということ私を言うたら、ある職員の人、今すぐ落ちやせんよと。だれも落ちると言うちゃせんよ。計画的に見たらわかるんだから、何十年前の工事じゃから、雑な工事をしてありますよ。いつ落ちてもおかしゅうないような、見られたらわかる。そういう橋が何カ所もあるんじやから、それも計画的に見て、財政が苦しい中じゃから、順番にどの程度やっていかれるという計画を立ててやる気があるかないか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、この前の議会の中でもそういうご指摘を受けましたので、すぐに調査をして、今の耐久力の問題とか壊れぐあいなんかを調べて計画を策定していきたい、こういうように思っています。

○議長（原田）暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。障害者対策についてお尋ねいたします。障害者福祉を大きく変える法律である障害者自立支援法は、昨年10月成立し、今年4月から順次施行されますが、さきの議会で、現行より下回らないよう対応すると答弁をされました。法律の概要は、1つには利用者負担を応能から応益負担にする、2つ目には障害種別の利用枠の制限緩和、3つ目には通所施設などの施設主体の規制緩和、4つ目には施設の提供主体を市町村単位にする、5つ目には利用できる事業、給付金額、利用量を決める障害程度区分の導入、6つ目には利用計画を作成する相談支援事業者制度の導入が上げられます。自立支援給付には介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具、また地域生活支援事業等がありますが、今度は市町村に変わります。これらの法のねらいは、財源を支え合うといううたい文句のもと、国庫負担を削減することにあります。そのため、一部には改善や整備も図られたものもありますが、大半は障害者とその家族に新たな負

担と困難をもたらすものになります。介護保険制度と同じように、独自の支援施策が必要となります。以下、気になる問題についてお尋ねいたします。

質問 1、海田町のサービスや事業内容はこれまでとどう変わりますか、お尋ねいたします。

質問 2、ケアホームが新たに制度化され、これまでの要望が一部実った部分がありますがすけれども、実際には応益負担制度のため、利用料が支払えなく、実際には必要な支援が受けられないことが想定されますが、どのように対応されますか。

質問 3、応能負担から応益負担に 4 月から、福祉・医療サービス利用時の負担方式が原則 1 割負担に変わることになります。海田町の利用者負担制度はこれまでとどう変わりますか、お尋ねいたします。

質問 4、福祉サービスの支給決定や利用手続きはどのようにになりますか、お尋ねいたします。

質問 5、公費負担医療はこれまでとどう変わりますか、お尋ねいたします。

質問 6、町の役割はこれまでとどう変わりますか、お尋ねいたします。

質問 7、4 月から障害者自立支援法に基づく制度の概要や施策について関係者や対象者に周知徹底するため、責任を持って説明する必要がありますが、どのように考えますか、お尋ねいたします。

質問 8、障害者自立支援法により、なかよし実習所などはどのように変わりますか、お尋ねいたします。

質問 9、すべての小規模作業所、小規模通所授産施設、就労移行支援事業、就労継続支援事業、また生活介護事業の補助金や交付金、町の施策の継続はどのようにになりますか、お尋ねいたします。

質問 10、国・県の基準以上の事業、例えば重度心身障害者医療費事業、あるいは療養介護金支給事業、精神障害者通院医療費支給事業はどうなりますか、お尋ねいたします。

続いて、アスベスト対策についてお尋ねいたします。町施設のアスベストについて、先日、全員協議会で説明を受けました。後に私も会議所等に行ってまいりましたけれども、主に海田東小と海田中に検出されております。これまでの被害は過去、そして現在、また今後起こってくるアスベスト被害の実相を明らかにしてください。

質問 2、対処の方法として、すぐ除去が必要なのか、また封じ込めなのか、あるいは囲い込みで飛散防止なのか、当面は危険性がなく、その破損などに注意すればよいのか、

どちらなのか、お尋ねいたします。

質問3、町内の企業、商店など、不特定多数が出入りする建築物の実態はどう把握されておりますのか、お尋ねいたします。

最後に、庁舎建設の見通しについてお尋ねいたします。海田町のまちづくりとJR高架事業との関係で今後のまちづくりの方針に大きく影響するし、今後のまちづくりの見通しが不透明であります。私は前々から主張しているように、広島県を事業主でこの事業をやらせることが、少ない経費で最大の効果のあるまちづくり、これは最近にない最たるものだと考えます。具体的にお尋ねいたします。

質問1、JR高架事業と庁舎の移転など、現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

質問2、JR高架事業と庁舎の建設、そして財政立て直しの一定の見通しがつけば、海田町は単独町政で広島県一のまちづくりができると思っております。その根拠は、地域的にもまとまっておりますし、企業も商業も多い、労働者の多いまちで、他のまちよりまとまっておりますので、やり方次第では低コストでより以上に町民ニーズに応えることができると思っております。このJR関連事業と財政の対応ができるかどうかに関後の海田町の将来がかかっていると言っても過言ではないと考えますが、町長はどのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問の1点目、2点目の2番、3番、3点目につきましては私から、2点目の1番につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、障害者対策についての質問でございますが、障害者自立支援法の施行に伴う現在の支援費のサービスについては、平成18年9月末まで維持されます。10月以降は介護給付、自立支援医療等の自立支援給付と日常生活用具給付事業等の地域生活支援事業で構成されます。

2点目の応益負担制度につきましては、利用者負担額は利用者負担の上限額の設定や様々な利用者負担額の軽減措置により決定されることとなっております。障害者の収入や世帯の状況等に応じて支払い可能な額を考え、国で一律に設定されているものであります。なお、資産が一定以下の場合、個別の減免制度があります。

3点目の質問でございますが、将来とも安定的な制度とするため、原則1割負担となります。しかし、所得に応じて上限額を定め、低所得者に配慮した減免制度が設けられ

ております。

4点目の質問でございますが、具体的には介護保険に近い流れとなります。調査の結果をコンピュータによる1次判定、審査会による2次判定を経た後、サービス利用計画を作成し、サービスの提供を行うこととなります。

5点目の質問でございますが、これまで、障害者の医療費は障害の種類や年齢により負担の割合や計算の仕方が違いましたが、これが一本化され自立支援医療費となり、原則医療費の1割を負担することになります。ただし、所得に応じて上限額を決め、負担の軽減を図っております。

6点目の町の役割についてでございますが、今後、障害者のサービスは一元的に提供していくこととされております。なお、今年10月からは地域の状況を踏まえ、地域生活支援事業を創設してまいります。

7点目の質問でございますが、現在、支援費の支給決定を受けている障害者とその家族に対して、2月から3月にかけて説明会を開催いたしました。また、この説明会に参加できない方につきましては個々に対応していくとともに、町広報への掲載やパンフレットを対象者に送付する予定であります。

8点目のなかよし実習所でございますが、小規模作業所について現在の形態で存続が可能でございますが、補助金等が将来にわたって維持されるか不透明な部分があります。新しい制度では、NPOを含めた法人化を行い、地域活動支援センターの指定を受け、安定した運営を続ける方法等もあります。町としましては、情報提供を行いながら法人化に向けて指導していきたいと考えております。

9点目の支援事業の補助金、交付金、町の施策についての質問でございますが、自立支援給付と地域生活支援事業に分かれますが、引続き国、県、町が負担するもので、変更はありません。

10点目の重度心身障害者医療費支給事業につきましては、新たに所得制限を設けることといたしました。広島県の福祉医療費公費負担補助制度の改正に伴う医療費の一部負担金については導入いたしません。療養援護金支給事業及び精神障害者通院医療費支給事業につきましては、現制度を維持し、引続き助成してまいります。

続きまして、アスベスト対策でございますが、2点目の吹きつけアスベストにつきましては今後、除去により対処いたします。現在、アスベストが飛散している状況ではありませんが、当面の対応として、安全を期するため、冬休み中に仮設の囲い込みを実施

いたしました。夏休みにはアスベストの除去工事を実施いたします。

3点目の民間施設の実態把握でございますが、広島県と町で、対象となる建築物の抽出を行い、その後、広島県から関係施設所有者に対し、調査及び処理について文書が送付されています。調査結果につきましては、広島県から定期的に報告を受けております。

続きまして、庁舎建設の見通しについての質問でございますが、1点目の質問につきましては、連続立体交差事業は、当初の計画では今年度末までに用地買収を終え、平成27年度末には完成する予定でしたが、今年度末における海田町域分の用地買収率は約53%程度であり、予定よりもおくれしております。これらの事業は本町のまちづくりにとって重要な事業であることから、これまでも事業主体である広島県に対し積極的に協力し、推進してきたところであり、今後ともその方針に変わりはありません。しかしながら、依然として事業スケジュールが不透明であるため、住民や議員の皆様に対し説明責任を果たす必要から、2月に私みずから広島県に出向き、スケジュールを明らかにするよう要請したところでございます。しかし、事業主体である広島県と広島市との間で事業スケジュールについての足並みがそろっていないことなどにより、明確に回答を得られませんでした。したがって、いまだ具体的な内容についてお答えできる状況ではございませんが、引続き連続立体交差事業の進捗状況を見きわめながら慎重に対応したいと考えております。

2点目の質問でございますが、連続立体交差事業や関連街路事業、庁舎移転等は本町のまちづくりにとって極めて重要な事業であると認識しております。これらの事業の推進に当たりましては、行政改革実施計画や財政健全化計画等に基づき、簡素で効率的な行政運営を行いながら対応してまいりたいと考えております。また、これらの事業も含め、住んでよかったと実感できるまちづくりを行うためには計画的な財政運営を行っていく必要がありますので、できるだけ早く具体的にスケジュールを示すよう引続き広島県に対して要請してまいりたいと考えております。

それでは、2点目の1番につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、アスベストの過去から現在ということで、実相ということでございますので、東小、海中に限らず全般にわたっての経緯等を説明しながら説明させていただきます。アスベストと健康被害の因果関係が明らかにされたことを受けまして、

昨年8月、町有施設のすべての調査を進めるためにアスベスト対策班を町として設置したところでございます。保健センターを住民の健康相談の窓口とするとともに、町有の51施設116棟について国の検査指針に基づき、アスベスト含有の可能性のある吹きつけ材について設計書や目視による調査を8月中に終えております。その調査の結果に基づきまして、12月にはアスベストが含まれている可能性のある公共施設10施設16カ所について含有量調査と空気中の調査を行いました。この結果、吹きつけ材の中にアスベストの含有が確認された施設は4施設10カ所でございます。しかし、これらの施設はすべて、空气中に含まれるアスベスト濃度は健康に支障のない範囲のものでございました。健康被害である悪性中皮腫などの疾病は、空气中に浮遊するアスベストを20年以上の長期間にわたって吸入することにより発生するものと言われております。このたびの検査の結果から、公共施設による健康被害は起こらないと判断をしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）順を追って再質問をさせていただきます。障害者自立支援法によって、質問の1でお尋ねいたしましたところ、介護給付と訓練給付等があると。その中に介護保険と同じように居宅と施設ということがあるということ。じゃ、海田町で本当にそれを支援法に基づいて、そういう該当者が出た場合、介護と訓練、それから居宅と施設、それぞれ具体的にどうなるのか、お尋ねします。担当者の方が細かく調べておられるので、よくわかると思いますが、別に私は勉強しようという気はありませんけれども、町の実態、これが知りたいので、お尋ねいたします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）新規にそういう利用者が出た場合、介護給付を希望する場合と施設訓練を希望する場合、それぞれ障害区分の1次判定を市町村の方でコンピュータを使って行います。施設訓練につきましては、その状況を勘案しまして、今度は本人のサービスの意向調査等を行った結果、これで暫定的な支給決定を行いまして、個別に施設の方との話し合いを行って支給決定を行います。それと、在宅の介護給付を行った場合は、先ほどの1次判定を行った後、医師等を交えた認定審査会で2次審査を行いまして、それにより障害区分を決定いたしまして、サービス量の決定等を行います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、その中で地域生活支援事業、これは町に当てはめたらどういう展開になるのか、これをお尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）地域生活支援事業につきましては、先ほどの介護給付とか施設訓練費とは違いまして、こちらは自立支援給付と申しまして、国の方で負担基準を決めたものでございますが、この地域生活支援事業につきましては、それぞれの市町の方において独自の体系としてサービスを行うものでございまして、その中には相談支援、あとはコミュニケーション支援等、これは手話等の派遣事業のものでございます。あと、地域活動支援センターと申しまして、これは、以前の介護給付の中でデイサービス等が国の基準の中に入れておりましたが、これが市町村の方の独自の事業としてまいりますので、こちらの方のサービスの提供を行うこととか、あとはなかよし実習所等をNPO法人等に衣がえしていただいた場合、この地域生活支援センターに衣がえした場合、国の補助を受けながら運営をしていただくような形でサービスの提供を行います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかった。質問の2で、町長の答弁で、一定の所得について制限もあるけれども、対応できると。所得のいろんな階層というか、ランクによってですね。そうすると、3障害、知的、身体、精神、これの一元化によって、いいという面もあるわけですがけれども、実際にそれに即して行くと負担で利用料が払えなくなるというおそれを私は懸念するんですが、これはどういう展開になるのか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）費用の負担につきましては、これは個別でそれぞれのケースがございしますが、基本的に生活保護世帯は負担金ゼロ。低所得者世帯、住民税非課税世帯、2段階に分かれています。これも上限が定められておりまして、原則1割であります。その上限内でおさめるということ。さらにそれぞれの所得におきましてこういう個別に減免措置がとられるような形で、障害者に負担は余りかからないような形で運営されていくということになっております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私がかへもらってきたものは全国社会福祉協議会ので、ここの中に今言われた、生活保護についてはゼロだと。低所得者1については上限が2,500円、低所得の上限が2であれば5,000円という、このことを示して今言われておるんですか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

- 福祉課長（植野）今言われたものにつきましては自立支援医療の負担金でございます。
- 議長（原田）佐中議員。
- 15番（佐中）はい、わかった。じゃ、続いて質問3でお尋ねしますが、入院の場合、食事は今まで無料だったんですね。ところが、これによると、1割負担という中から、調理する人件費までも含むそういう負担になるというように私は思うんですが、その点はどうか、お尋ねします。
- 議長（原田）福祉課長。
- 福祉課長（植野）施設入所者の食事につきましては、食費が基本4万8,000円、光熱水費が基本1万の計5万8,000円ということになっておりますが、これにつきましても、年金の受給状況等に応じまして、個別の補足給付がございまして、最終的にそれぞれ2万5,000円以上のお金は手元に残るような計算になっております。
- 議長（原田）佐中議員。
- 15番（佐中）後でそれは私の方で調査をしますけれども。そうすると、負担が多くて困るというのがあるんです。これに対する上限あるいは減免措置ですか、こういうのが適用されると思うんですが、その点はどうなっておりますか、お尋ねします。
- 議長（原田）福祉課長。
- 福祉課長（植野）基本的な上限額というのが、今言いましたように、生活保護ゼロ、それとあと低所得者の方、その方については1万5,000、2万4,600、3万7,200という上限額を設けた上で、それぞれの利用者の個人の状況に応じましてまたそれぞれに減免、また施設の方でも施設減免、食費につきましても軽減措置という、様々な形で個人の負担はなるべく軽くするような方向で運営されるようになっております。ただ、これは個人個人で数字が全部違ってまいりますので、今ここで幾らというふうな定額の減免の額は申し上げられません。
- 議長（原田）佐中議員。
- 15番（佐中）わかった。じゃ、続いて質問4に移りますけれども、福祉サービスの支給決定や利用手続きはどうかと言うたら、町長は介護保険制度と同じだと。これに似通ったそういう方向でやるというのがありました。例えばですね、例えばじゃなくても、実際は1から6の区分があるんですね。これの認定はお医者さんがするんですか、それとも介護認定のように、町の担当者とお医者さんとかいろいろケアマネジャーというのが今まで介護でおりましたが、そういうのも含めてそういう制度を設けてやるのかどう

か、これをお尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）この介護認定につきましては、介護保険と同様ですが、医師、またはそういう知的障害者等の養護施設の関係者の方、また精神科医の方等に集まっていたらきまして審査をしていただきまして認定を行います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）そうなれば、町のところにそういう審査委員会というのを設けるんですか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）現在、昨年12月にその試行事業として補正予算を組んでいただきましたので、この3月中にその試行事業を行いまして、来年度に入りましてまた審査会の設置条例を設けさせていただきます、来年の10月までにはそういう形で審査をしたものでサービスの提供を行うという形になります。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、続いて5番目に移りますが、育成医療については18歳未満で該当するわけですが、精神通院医療、これは県の制度で、今日まで町が負担をしておるわけです。あるいは更生医療は市町が担当ということになりますけれども、実施のみが先行して、後の具体的なフォローというか、体制というか、これがおくられて出てくる場合が出てくるのではないかというように思うんですが、こういう体制について実施のみが、後の公的な手続きというか、そういう窓口も含めて、あるいは不服審査も含めてそういう問題が出てくると思うんですが、これの体制はどうなっていますか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）自立支援医療につきましては、認定を受けた方について対象とするものでございます。ですから、認定者以外の方についてはそういう対象を受けられませんので、現在のところ、そういう問題は生じないと思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私の言い方が具体的でなかったので、答弁に困ったと思うんですが、大体予測したとおりでと思うんです。答えが明確でないというように思うんですが、次に移ります。質問6で、町の役割はこれまでとどう変わりますかということについて、町長は地域生活という面に対応すると。私はこれまで障害者のそういう障害者対策の計画、

四、五年前に厳しく言っつてつくったというように思うんですけども、自立支援法と当時の障害者対策の計画、これを見直していかにかんかんと思うんですが、その障害者福祉計画の問題と自立支援法との関係、これはどう変わっていくのか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）議員さんが指摘されておりますのは平成12年に作成されました障害者基本計画だと思うんですが、自立支援法の中では新たに障害者福祉計画というのを必ず作成するよとということ、来年の3月31日までに作成することになっております。この中には、この自立支援法を運営していく上での施策、それと、各町で独自に行うものについてもこの計画に盛り込むよとになっておりますので、その中でそういう自立支援法の運営については行ってきたいということ、です。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。続いて質問7で、周知徹底をどうするかということをお尋ねいたしましたら、町長は2月、3月で大体該当者に説明したと。ほぼ残っているところというようなご答弁がございましたが、あと残りについてはパンフレットかそれなりの説明をすと言われましたね。そういう関係もあって、4月から実施することになれば、いろんなトラブルが起きてくる、あるいは事業の内容がなかなか把握できない、そういう面で、私が言いたいのは、不服が出てくると思うんです。もちろん我々の方にもいろんな相談もありますが、しかし、行政は執行側ですから、こういう不服について担当課長だけが対応するのではなくて、そういう審査会、あるいは一番いいのは、町長が月1回窓口をあけると言われましたけれども、そういうのではなくて、町全体として取り組む、そういう窓口が必要ではないかというように思うんです。特に障害者の人は健常者よりも非常に弱い立場にありますし、なかなか積極的に町民にそのことが言いにくい場合も出てくるんですね。ですから、窓口をもっともっと拡げて、相談にも乗れるが、不服審判にも対応できる、こういうことが私は事前に必要だと思うんですが、この点はいかがですか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）障害者に対する相談業務等でございますが、これも地域生活支援事業の中に相談支援という事業項目がございまして、この中で対応させていただくようになるかと思ひます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）大体概要がはっきりしてきたわけですが、最後の方でお尋ねしております国・県の基準以上、さっき町長は現行制度を下回らないようにということで、十分努力をされて対応していただいておりますが、ここでもう一步突っ込んでお尋ねしますが、海田町で自立支援法の対象者、いわゆる身体障害者手帳を持っておられる人、この中で、審査会で1から6の中で区分をされると思うんですけれども、例えば1,000人おったら、手帳を持っておってもそれが適用できないという人もおられると思うんです。とりあえず対象者、身体障害者手帳を持っておられる人がほぼそこに入ってくると思うんですが、これは何人おりますか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）今、身体障害者手帳の所持者についてはこちらに資料を持っておりますが、現在、施設訓練または在宅介護を受けておられる方は計80名おられます。それと、更生医療の方が10名おられます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）身体障害者手帳、AとかBとか、1から5まであるんですか、それらの概要の資料を提出してもらいたいと思います。審査の予算委員会がありますが、そのときまでをお願いしたいと思うんですが、議長、取り計らってもらいたいと思いますけれども、いかがですか、お尋ねします。

○議長（原田）今の資料についてはすぐ出ますか。すぐに出るそうです。佐中議員。

○15番（佐中）最後のお尋ねになると思いますが、4月1日から自立支援法が適用されるということになるんですが、法改正による町財政の負担はどう変わっていくのか、これをお尋ねします。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）町財政における影響につきましては、現行よりも個人負担金が少し伸びますので、町としては、国の補助基準等も変更ございませんので、減少の方向に向かうかと思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、アスベストについてお尋ねいたします。先ほど教育長は、実相を明らかにしてくれと言うたら、まあまあ説明いただきました。私も東の小学校に、どんな実態かなと思って見に行ったんです。今の説明を聞くと、余り生徒に影響ないと答弁が返ってきて、ただし、20年かそこら、長期的に影響があるかもわからんというよう

な感じを私は受けておるんですが、今、ビニールで囲んでおられる階段とか踊り場とかというのがありますが、じゃ、これは何のためにやっておられるのか。私は、別に飛散もしないというなら、恐怖心をあおるばかりで神経質にならせているというような気がするんですが、今の説明を聞くと、別に余り影響がないように受け取れるんですが、その点はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）過去からかなりの期間を今のようなビニールでする手だてをしないような状態が続いてきたわけでございます。アスベストの人体への影響については、これはまだ専門家の中でもかなりの相反する意見がございます、我々もどこを信用するかということになるんですけれども、ある程度、文科省なり厚生労働省なりから流れてくる資料をもとに現在の対処法を行っております。そのままだでも空気中の濃度が、この濃度もWHOの基準しかございませんので、この濃度でお話をさせていただきますと、1から10本ぐらいが浮遊していなかったら、普通の都市でもそれは普通の状態であるというふうな規定をされておりますので、それでいきますと、別に囲い込みなんかをしなくてもいいわけですが、議員も見られたとおり、児童の手の届く範囲にございますので、あれでも何かでつついたりして浮遊するような状態をつくらないということで、文科省あたりもそういうことは指導の中にもありますけれども、念には念を入れ、安全サイドに立っての処置でございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）町の施設、教育委員会、公の施設ですから、ほうっておいてもこういう対応ができると私は思うんです。私が一番重視するのは、町の建物以外、大きく点在する工場であるとか商店であるとか、いろんな集まる場所、またその近辺の人、これらに対する民間の施設で飛散すること自体が一番恐れておるわけです。今尋ねてみると、広島県の調査の報告を待ってから対応すると。この問題を前回の議会の中でかなりの方が尋ねて、同じ答弁。また今も同じ答弁。具体的な数字が出てこないんですね。私が一番恐れておるのは、今、町内の、工場は従業員が中におるので、これも大変ですが、不特定多数の人が出入りをするようなところ、ここの対応を早くキャッチして行政指導しなければ、いろんなまた障害が出てくるのではないかと思うんですが、何で早くせんのかというのが気になるんです。県の対応、県の対応と。県の対応もそこまで力を入れておらないのかどうか、非常に私は不思議なんです。もちろんダイオキシンの問題もアスベ

ストの問題も、出たら大騒ぎをして、ある程度時間が過ぎたらおさまってしまうというようなケースもあるわけですが、しかし、人体に影響があるわけで、私は民間のそういう問題を早くキャッチして早く対応する。もちろん公的な施設も大事ですが、私はそこはほうっておいてもすると思うんです。だけれども、そうでないところはいつまでたってもずっとほうっておく可能性があるのも、その辺はどう対応されようとしておるのか、お尋ねします。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）民間の建物でございますが、これにつきましては今、県の方で調査を行っておるわけでございますが、対応と申しますのは、現在の法律の中ではお願いというんですか、所有者に対して調査していただいて、吹きつけアスベストがあった場合は適正に処理してもらうようお願いまでしかできないような現状でございます。しかしながら、今後、建築基準法の改正がなされましたら、増改築時における除去などの義務づけ、それから、アスベストの飛散のおそれがある場合、勧告とか是正命令ができるような、今後はそういう形になってきます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）何か落ちついておるといふか、逆に言うと、対応を何にもしていない、できない、そういう状況に受け取るんです。町長、それでいいんですか。私は先ほどから国民保護法の問題で、本当に住民の安全の立場に町長が立って、そして安心・安全なまちづくりをする。これは一種の、アスベスト、ほうっておいたらそういう直接被害を及ぼす、これがわかっておるのに、なぜそんなゆっくりしたテンポで対応しようとする。これでいいのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、アスベストの問題は昨年から急に浮上してきた問題ですね。それに対する各市町村の、我々の町では各施設の点検を早急にやって、人身に被害がないように応急処置でも先にやれというふうなことでやっておるわけですが、民間のものに対して我々がそこまで踏み込んでどうせい、こうせいと言うことはできませんので、県のそういうふうな行政に対していろんな指導をお願いする以外に今のところはできない、そういうふうな判断をしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）被害を及ぼそうとするような可能性があるのに、自治体で何の権限もな

い。私はふっと今思い出したが、区画整理の問題です。人の土地を勝手にいろいろ移動させると。しかも減歩で1割、2割とろうという、そういう強硬な区画整理法というか、都市計画法があるんですが、そこまで自治体がやるのに、こういう空中に飛散をするような、しかも人体に影響を与えたら大きな障害を持つという、こういう結果が出ておるのに、今の町長の答弁は何か尋ねた尋ねがないような、あるいは答弁をしてもらっても私の意に納得できない、こういう答弁なんです。それでいいんですか。もう1回お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）何度答弁させていただいても、現時点では県の行政指導がそこまで行っていないというふうに解釈しております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、続いてJRの高架事業と庁舎の建設、これを含めてお尋ねいたしますが、何でもここまでおくらせているのか。都市計画決定をしてもうかなり、五、六年になるんですか。海田町はそれなりに努力をなさって、一定の程度進んでおるんですが、私もさっきの施政方針の中でも言いましたけれども、海田町のまちづくりはここにかかっておるんです、私から言わせたら。町長は違うと言われるかも知れませんが。しかし、合併のときの半分はここにかかっておりましたから、海田町がJR高架をやって、そしてそれに関連する、府中町から船越峠を通過して山のところに出てくる問題、青崎中店線、こういうまちづくりをぼんとやったら、あと大きな事業は、もちろんJR高架をやっての話ですから、海田町のまちづくりというたら、そうないと思うんです。ただし、これをやることによってこのまちづくりが大きく基盤整備ができる、このように考えるんです。だから、私は合併をしないで、JR高架も役場の移転も広島県にやってもらったら、もちろんやらにゃいけんわけですから、そうなるわけですが、海田町が49億円払ったら40億ぐらいの役場も建ててJRの高架もやってくれる。それに関連する都市計画道路も全部やってくれる。これぐらいいいまちづくりはないのに、町長は県も市もいろいろやっても何か消極的じゃという答弁しか返ってこんのよ。何でそうなっているのか。お金の問題があるんでしょうが、しかし、お金の問題だけではないと思うんです。なぜそうなっておるのか、町長の、県と市の、あるいは府中町もそうですけれども、感じていることを述べてもらいたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては昨日も今日も答弁した中にあるんでございますが、この連続立体交差事業というのは県が主体でやっていただく工事で、それに対しては広島市、府中町、海田町、この3つがかんでできる仕事であります。何ぼ海田町が50%できてどんどん進んでも、連続立体交差が例えば府中でとまったり広島市の方でとまったら、効果的には全然継続がないわけですね、つながりがないというように思っています。ただ、私としたら、県と市がしっかりスクラムを組んでこの事業に本格的に取り組んでいただくようお願いするしかない、こういうふう考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）広島市を含む広域行政何とかというのがありましたね。その中で広島市東部立体交差事業という名称で今の立体交差事業が設定されておるわけですね。広島市の負担部分が354億円、府中町が195億円で総工事費ですね。海田町が411億ということになっておるんですが、私は県と市が本当にそれをやる気で取り組んだらすぐできると思うんです。逆に府中町と海田町が積極的に取り組んだら、ジェットコースターじゃないんですから、茂陰の方から線路が上がって、青崎から船越まで下がって、また海田へ上がるようなことはないんですから、広島市もついてこざるを得なくなるんです。そういう積極性が必要だと私は思うんです。だから、広島市と県ができないからといってほうっておく、あるいは傍観をしておるのではなくて、府中町と海田町がやることによって広島市も立ち上がらざるを得ない、このように思うんですけれども、そういう両局面、これの町長の政治手腕、これは私は今もう一歩だというように思うんですけれども、その点、私はそこが消極的というように受け取るんですが、この辺についてどう取り組むのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題は、先ほども答弁しましたように、海田町だけでできる問題じゃありませんので、府中の町長とも機会あるごとにその話をしておりますし、また、市会議員の先生方とか県会議員の方にも、ぜひこれを進めてもらわんと海田町の今後の発展に大きく影響するということを申し上げて積極的にやっています。そういうことで、今回も市会議員の方にもお願いに行って、今年度の予算の委員会するときにはぜひこれをしっかり表に出してひとつ協力してくれるようお願いしてくれということも申し込んでおります。それらの結果がどういうふうな形になるか知りませんが、私としては積極的に取り組んでおるつもりでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）最後にお尋ねしますが、今年度、200万円で庁舎の移転に関する調査費用を組んでおりますね。これの執行状況、その結果についてはどうなったか、お尋ねします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）今年度、庁舎移転の概算事業費であるとか、新庁舎の具体的なあり方、機能等についての調査を行っております。これはただいま最終段階に入っております。一応3月末が期限となっております。これの資料につきましては、来年度、庁内部におきまして検討委員会を立ち上げて、今後の方向性を出していくための資料として使用したいと考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）その公表はいつできるのか、また庁舎の移転先、行き先地ですね、これも含んでおるのか、お尋ねします。以上です。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）ただいま調査の内容では、構内再築の案と構外再築、出ていく案を数案検討しております。ただ、これにつきましては、すぐに公表できるかどうかということにつきましては、いろいろナーバスな問題がございますので、今後、町長とよく相談しながら取り扱いを決めてまいりたいと考えております。

○議長（原田）次に、7番、多田議員。

○7番（多田）7番、多田でございます。今日は、子どもと地域の安全をどう守るということで細かく9点質問しておりますが、5点目のポイ捨て条例につきましては、今回、美しいまちづくり条例ということで提出されておりますので、これは答弁は結構でございます。

矢野、栃木の事件を受けて各地でいろいろな取り組みが計画され、実行に移されておりますが、その後も相変わらず不審者情報は絶えることがありません。できることは一日でも早く実行に移すことが急務であります。

1番として、子ども安全対策推進本部を立ち上げておられますが、具体的な方針は。それと、何か実行されましたか。

2番、一家一灯運動をと12月議会で提案しましたが、その後の経過はどうなっておりますか。自治会に提案されておりますか。

3番、広島市は10万人を目標に見守り隊をつくると言っておられます。本町ではスクールガードボランティアもまだ結成されておりません。現在募集中ということでございますが、現在では各地域、PTAに任せているのが現状です。早急に組織化するべきと思いますが、いかがでしょうか。

4番、住民による見守り活動を実施していただくために、これも12月議会で確か言ったと思うんですが、各小学校各学年の下校時間を何らかの方法で知らせる必要があります。町内放送を活用してはどうでしょうか。逆に犯罪者に知らせることになるからと答弁いただきましたが、それよりも、より多くの方に見守っていただけるメリットの方が大きいと考えますが、いかがでしょうか。

5番は飛ばしまして6番、品川区が実施しております簡易型PHSまもるっち君による子どもを守るシステムを研究して、できれば、本町だけでできない場合、近隣の市町と合同で導入できないか。

7番、各小学校で地域安全マップをつくっていると思います。子どもたちや保護者、地域の人に見てもらって危険な場所の確認をしてもらうことはもちろんですが、改善できることは一日でも早く実行に移すべきだと思います。各校の安全マップを把握しておられるのかどうかと、改善の計画はどうなっているのか、お尋ねいたします。

8番、町内各団体の活動の連携を図り、子どもたちを守る運動をより効果的に進めていくことが緊急に求められています。東区早稲田学区では地区社協が中心になって町内会からPTA、子ども会、民生委員等、約20団体で構成するわせだねっとパトを立ち上げ、月1回の連絡会議を持ち、地域全体での防犯活動に取り組んでおられます。学校行事はもとより、地域の行事、不審者情報など、地域住民が情報を共有することでパトロールも効果的、計画的に実施できます。ほかにも廿日市市の佐方では円卓会議という名称で定期的に集まり、同様の活動をされておられます。本町の生活安全推進協議会にそういう機能を持たせてはいかがでしょうか。

9番、子どもの危険回避能力をアップさせる必要があります。危険を事前に予測して、未然に防ぐ。そして、もし防ぎ切れなかった場合は被害を最小限に抑えることが必要です。それには、最悪を想定した準備と訓練が必要だと思います。警察と連携し、各校で防犯教室を実施してはどうか。子どもは地域の宝です。地域を挙げて守っていかねばなりません。また、その子どもたちがいずれは成人します。成人した子どもたちが次の子どもたちを守るという、我々の後を継いでくれるような活動でなければいけません。二

度とあのような悲しい事件を起こさないように万全の対策をしなくてははいけない。よろしくをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）多田議員質問の2番、8番につきましては私から、それ以外につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、子どもと地域の安全をどう守るかとの質問でございますが、一家一点灯運動につきましては、2月2日に開催されました自治会連合会・防犯組合連合会の理事会におきまして、来年度の両連合会の重点活動として取り組んでいただきたい旨の依頼をしております。今後、両連合会において検討していただけるものと思っております。各家庭や事業所には若干の費用負担となりますが、防犯灯の設置だけでは補えないところもあり、夜間の防犯対策につきまして効果が期待できるとともに、住民個々の意識啓発にもつながるものと思っております。町といたしましても住民の皆さんの理解と協力が得られるよう、広報掲載等、運動の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活安全推進協議会の機能についての質問でございますが、生活安全推進協議会は、防犯活動や交通安全活動を行っている団体と警察や町との情報交換、連携強化の目的で設置したものでございます。協議会において情報の共有化を図り、それをそれぞれの団体に持ち帰り、活動の参考にさせていただいております。この協議会は安全活動全般について情報交換していただく組織でございます。議員ご質問の子どもの安全確保につきましては、昨年12月に立ち上げました海田町子ども安全対策推進本部で、幾つかの取り組みを提案させていただいておりますが、質問に例示されております他地域での取り組みにつきましては、各種の団体の連合体として組織されているものと思っております。海田町においても各種団体がそれぞれ連携して実施していただければと考えております。町といたしましても、そういった活動に対して協力していきたいと考えております。

それでは、1番、3番、4番、6番、7番、9番につきましては教育委員会から答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）まず、子どもの安全については、議員の皆様にも多大なご支援をいただいております。お礼を申し上げます。

1点目の子ども安全対策本部の方針でございますが、当面の対策としまして、登下校時の子どもの見守りと通学路のパトロールを行う学校安全ボランティアの募集や、集団

下校体制の維持など、9項目についての取りまとめを行いました。今後はこれらの対策につきまして、教育委員会はもとより町執行部すべてで取り組んでいくこととしております。

3点目のスクールガードボランティアについてでございますが、小・中学校の保護者や各種団体及び広報を通じまして現在募集を行っているところでございます。

4点目の町内放送の活用につきましては、現在のところ、考えておりません。

6点目の品川区が実施しております近隣セキュリティー・システムの導入でございますが、品川区のこのシステムに限らず、他の事例等をよく研究してまいりたいと考えております。

次に、地域安全マップでございます。今月の中旬にはすべての小学校で完成する段階になっております。また、危険な場所に対する改善計画を立てているかのお尋ねでございますが、各学校とも安全マップの作成に合わせて改善事項の整理を行っているところでございます。なお、改善すべき点につきましては、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

9点目の警察との連携でございますが、各小学校ではこれまで年間1回は警察署の職員を講師に防犯教室を実施しております。引続き、地域や警察と連携した防犯教室を計画的に開催するなど、児童・生徒に対し、危険を予測し、回避する能力を身につけいくような努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、再質問をさせていただきます。子ども安全対策推進本部の当面の対策につきまして各議員に配られておりますが、この中で、これは私のとかなり重複しておりますので、これを中心に再質問をさせていただきたいと思っておりますが、学校安全ボランティアをただいま募集されておりますが、現在のとりあえずの応募状況はいかがでございますでしょうか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）現在の段階では取りまとめを行っておりませんが、各小学校の校長の話によりますと、少しずつ反応が出てきたということでございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）まだかなり関心が薄いのかなと思っておりますが、確か600名募集されたように聞いておりますが、各小学校で150名ずつということでしょうか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）各学校平均150名、計600名を目標としております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）これも150名ですから、小学校区で150名、もし全員そろえられればかなりの力になると思います。もしそろえられた場合に、例えば制服というか、ジャンパーとか腕章とか、現在、自治会にも配っておられますが、そういった面はどうされるのか、お聞きします。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）これにつきましては、現在考えておりますのは腕章並びに帽子でございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）それに関連しまして、県の方で元警察のOBの方をボランティア防犯リーダーという形で採用されて派遣されるというお話を聞きましたが、発足当時に一応そういう方を招いて研修されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）この制度につきましては、今年度から6月以降で県の方がそういった講習会を開催するということになっております。私どもの方ではこの3月に募集、これ以後にも募集いたしますけれども、4月に入りましたならば、各学校単位での少し説明会なり、あるいはそういった何をやるんだというものを開催したいというふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）県の方が6月ということでありましたら、4月からスタートするものであれば、警察の方に依頼されて、とりあえず警察の方で指導していただくということも考えられるかと思えます。それと、ボランティアで出られる方にもしかして事故があったりするかもしれません。そういったときのボランティア保険というようなことは考えておられますか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）これにつきましては今議会に提案させていただいておりますけれども、来年度予算の中で対応していくというふうな考え方を持っております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、下校時間を知らせるという件でございますが、教育長は町内放送を使わないというふうにおっしゃられましたが、現実に坂とか音戸なんかでは、坂町は坂小学校区だけだと思っておりますが、町内放送で子どもの声で「ただいまから低学年が帰ります」というような放送をされておられますし、音戸町では童謡か何かを流されて、それを合図に皆さんが外に出られて見守るといような形をとられているところもあります。もちろん町内放送、車で回っているところもあるみたいですが、何らかの方法で知らせるということは必要だと思っております。というのは、各小学校で多少下校時間がずれておりますよね。昼までのところ、低学年の下校時間でも多少ずれがあるんですが、その辺の時間のずれをいかに住民の方にお知らせするか。わせだねっとパトの場合は回覧板のような形と、あとは携帯メールと、もう一つはパソコンのホームページか何かで知らせるような形をとっておられたように思っておりますが、そういう何らかの形でお知らせする必要があると思っておりますが、その方法について、各学校に任せるのか、そこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）現在、各学校の下校時刻につきましては、各小学校4校をまとめましてから、毎週、まず警察署の方に連絡し、各派出所、2つありますけれども、それぞれの派出所の方から巡回をしていただいております。また、これは各学校ごとによつての取り組みでございますけれども、地域の状況に合わせて、例えば地域のボランティアの方にそういった下校時刻をお知らせしたり、あるいは自治会の方にお知らせしてそれぞれ取り組みを行っておりますのが現状でございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）地域のお話が今出ましたが、現在の見守り活動につきましても地域によって非常に差が出ておると思います。例を挙げてはあれだと思いますが、東小校区とか南小校区ではたくさんの方があちこちに立っておられます。残念ながら、海田小学校区、西小学校区は存じ上げないんですが、海田小学校区につきましては立っておられる方はお見かけしません。送り迎えはされておられますが。その辺で地域に差が出ていると思います。このスクール安全ボランティアですか、できるだけ早く募集していただいて立ち上げていただきたいと思います。それと、集団下校を今ずっと続けておられまして、この分にも集団下校について維持していきたいというようなことが書いてあるんですが、集団下校をずっと続けますと、やっぱり学校の中で例えばクラブ活動とか班の

活動とかいろんな活動が今制限されているような状況だと思うんですが、それはいつまで続けていこうとお考えなのか、お聞きします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）これは今のガードボランティアの募集状況にもよりますが、集団下校が未来永劫ずっと続くというふうには考えておりません。ある程度ボランティアの募集のめどがつかましたら、学校運営の中で考えていかなければ解決しない問題ですので、現在の今学期中は集団下校・登校をやっていくというところです。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、地域安全マップの件でございますが、この間、私も海田小学校の地域安全マップづくりに同行させていただいたんですが、この旧町内に、「子ども110番の家」の件ですが、こちらに行きますと、現実に「110番の家」が非常に少ないですよ。今、商店が大分減ったということもあるんですか、「子ども110番の家」が少ないように思いました。特に中店なんかは今2軒しかないみたいで、安全マップに「110番の家」を書くんですが、こんなに少なかったかなとびっくりしたんですけれども、この「子ども110番の家」を今後増やしていく、そういう方針というか、お願いをされていくつもりがどうか。

○議長（原田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）「子ども110番の家」につきましては今後、設置の状況、軒数等についてもどんどん見直しをかけていき、必要に応じて増やしていきたいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）ぜひ増やしていただきたいんですが、この前、地域リーダー研修会というのが県庁でございまして、そのときの話で、私も「110番の家」を受けておるんですけども、防犯のためにかぎを閉めておるんだという方がおられまして、それでは「110番の家」にならん、子どもがもしものときに飛び込めるのに、かぎが閉まっておったんじゃ。と言われても、そこの家については今度は家の防犯のことがあるので、残念ながらかぎを閉めているんですということもありました。だから、一番いいのは店なんですよ。商店の場合はいつもあいていますから、「110番の家」として非常に適当だと思います。商店の家で「110番の家」になっていないところもたくさんありますので、その辺でどんどん募集というか、お話をされて、これは小学校の方の管轄か、それとも役場の方でやら

れるのかわかりませんが、増やしていただきたいと思います。ということで、とにかく一日も早く安全ボランティア隊を立ち上げていただいて、子どもたちを守る活動をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（原田）ここで暫時休憩をいたします。再開は2時50分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時15分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。本日は、大きく分けて3点質問いたします。なお、質問通知書を出す時点と、昨日今日、いろいろ資料配付等の関係がありまして、わかった点もありますけれども、一応全体を読ませていただきます。

大きな1番、予算、財政健全化、行革等について。

その1、平成17年度予算の執行状況についてお尋ねします。

（1）平成17年度予算における自主・依存財源別の歳入見込み額はどうか。

（2）平成17年度歳出見込み額はいかがですか。また、補正額、不用額、翌年度繰越額、予算現額及び基金、これには財政調整、減債、その他目的及び定額運用別あり方の各見込み額についてお尋ねします。

（3）平成17年度予算実行見込み額における①財政力指数、これは17FY単年度分で結構です。②経常収支比率、③公債費比率等主要財務比率の各見込み数値についてお尋ねいたします。

その2、平成18年度予算について。

（1）行革実施計画、財政健全化計画等の予算への反映度合についてお尋ねします。

（2）国の三位一体改革に伴う海田町歳入歳出予算への影響度合とその対応措置はいかがですか。

（3）平成18年度予算面における、次に掲げる主要財務比率の各数値はいかがですか。

①財政力指数、（これは18FY単年度分）、②経常収支比率、③公債費比率。

大きな2番、福祉・厚生事業等について。

その1、海田町における今後の指定管理者制度への切りかえ・導入に係る計画とその

見通しについてはいかがですか。また、今後の制度の運用上、①透明性の確保、②適切な管理運営の確保、③自治体等のコントロール面等について、町長の基本的なお考えを問うものでございます。

その2、在宅遠隔医療システムについて。地域における専門医不足等の指摘を踏まえ、ITによる医療や家庭での健康管理を変えていこうとする試みが各地で行われております。入院・外来医療と別という意味で第3の医療と呼ばれることもございます在宅遠隔医療について、町長の見解をお尋ねします。

その3、耐震補強・改修工事制度について。耐震強度偽装問題の経緯等を踏まえ、政府は地震対策予算として、予算原案に大幅アップの予算額（補助金等）を計上しております。既に耐震補強・改修工事について制度化した自治体も幾つかあると聞きますが、海田町の当該制度の制定、導入について、町長の見解をお尋ねします。

大きな3、海田市駅南口土地区画整理事業等について。昨年11月1日開催の海田市駅南口土地区画整理事業評価監視委員会の審議の結果、出された答申について、町は検討を重ねて今後の町としての対応方針が示されたところでございます。そこで、お尋ねします。

その1、海田市駅南口土地区画整理事業の継続地域及び同土地区画整理事業の除外地域における各事業について、その後の進捗状況はいかがですか。

その2、町の対応方針についてお尋ねします。

(1) 上述の事業評価監視委員会において審議された町の対応方針案の具体的な内容を示していただきたいと思っております。

(2) 区画整理ニュース（第20号）によりますと、今後の町の対応方針は、事業評価監視委員会の答申を受け、町としても十分に検討した結果として示したとございますが、上述の事業評価監視委員会答申に対する町としての検討内容等についてお示してください。

(3) 上述の土地区画整理事業の除外地域の新たなまちづくりに係る適用法令や町としての同事業計画案等について、町長のご見解を問うものでございます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員質問のまず1点目の平成17年度予算の執行状況についてでございますが、歳入の依存財源につきましては、緩やかな景気の回復もあり、地方消費税交付金をはじめとする各種交付金の増額や地方交付税の増額が見込まれています。また、町道258号線道路改良事業やアスベストの除去事業の実施に伴い、国庫支出金や地方債も増

額するものと見込んでいます。その結果、当初予算より1億5,800万円増の28億4,300万円程度になるものと見込んでおります。自主財源につきましては、緩やかな景気回復による町税の増加や、平成16年度からの繰越金により、財源に余裕が生まれ、当初予算で予定していた財政調整基金の繰入れを取りやめることにしております。その結果、当初予算より1億1,700万円減の45億5,900万円程度になるものと見込んでおります。

歳出につきましては、先ほど説明いたしました町道258号線道路改良事業や海田東小学校及び海田中学校のアスベスト除去事業を追加することとし、不用額につきましては3月補正で約1億6,000万円の整理をお願いしております。その結果、予算規模は当初予算より4,076万3,000円増の76億176万3,000円となります。翌年度繰越額につきましては、3月補正で不用額の大きなものの整理をさせていただいておりますので、平成16年度からの繰越金の7,800万円よりも少ない額になるものと見込んでおります。基金の残高につきましては、財政調整基金が平成16年度末残高より9,003万3,000円増の13億1,816万7,000円、減債基金は1,000増の35万3,000円、国際交流基金は269万8,000円減の5,867万2,000円、公共施設等整備基金は増減なく4,000円、地域福祉基金も増減なく2億5,155万円、織田幹雄スポーツ振興基金も増減なく5,031万2,000円、土地開発基金も増減なく3,000円で、基金全体では平成16年度末に15億9,172万5,000円より8,733万6,000円増の16億7,906万1,000円になるものと見込んでおります。

平成17年度の主な財政指標の見込みについてでございますが、まず、財政力指数につきましては平成17年度の単年度分が0.894で、3年平均の値は0.889となり、公債費比率につきましては14.4%となります。なお、経常収支比率につきましては、歳入歳出予算を臨時的なものとする必要があり、現時点では算定できません。

2点目の平成18年度予算についてでございますが、まず、行政改革実施計画、財政健全化計画等の予算反映状況につきましては、ソフト改革を除く、財政的効果を伴う改革項目の一般会計分87項目のうち、繰り上げ実施分も含めて57項目を反映しました。

次に、国の三位一体の改革に伴う海田町への影響度合についてでございますが、1つ目の国庫補助負担金改革につきましては、次世代育成支援対策交付金や在宅福祉事業補助金、児童手当国庫負担金が減となり、合わせて5,487万円の減額と見込んでおります。2つ目の地方交付税改革については、公債費の増額に伴う事業費補正額の増もあり、6,000万円の増額を見込んでおりますが、普通交付税の追い出し分である臨時財政対策債の発行可能額を5,220万円の減額と見込んでおります。これらに対する税源移譲につ

きましては、所得譲与税が1億1,668万円増額される見込みで、平成18年度全体では6,961万円の増額となります。なお、平成16年度からの三位一体の改革の全体では、国庫補助負担金の改革が1億7,700万円の減額、地方交付税及び臨時財政対策債の改革が3億7,800万円の減額、これに対する税源移譲が2億2,200万円で、総額では3億3,300万円の減額となります。この財源の減少につきましては、平成17年度に策定した行政改革大綱実施計画を着実に実施することで対応してまいりたいと考えております。

次に、平成18年度予算における主な財政指標についてでございますが、まず、財政力指数につきましては、平成18年度の単年度分が0.896で、3年平均の値は0.901になると見込み、公債費比率につきましては13.7%になるものと見込んでいます。なお、経常収支比率につきましては歳入歳出予算を臨時的なものとするものと経常的なものとの分ける必要があり、現時点では算定できません。

次に、今後の指定管理者制度の導入に係る計画等についての質問でございますが、1点目の透明性の確保につきましては、指定管理者候補者の選定に当たっては、透明性及び公平性を確保することを目的として、原則として広く公募し、さらに外部からの委員を複数加えた選定委員会を設置することとしております。2点目の適切な管理運営の確保につきましては、懸念されますサービスの低下とならないために、管理の基準や業務の範囲等を条例で定め、仕様書等に明示するとともに、最終的に町と指定管理者の間で締結する協定書において具体的な業務内容を定めることとしております。次に、3点目の自治体等のコントロール面についてでございますが、指定管理者の管理監督につきましては、地方自治法の定めにより、毎年度終了後に事業報告書の提出を義務づけております。また、必要に応じ、業務または経理状況等に関する実地の調査や必要な指示をすることができ、さらに、適切でないと認めるときは取り消しや業務の停止を命ずることができるようになっております。

次に、遠隔医療についてでございますが、在宅医療が普及した現在、情報関連の基盤整備も進み、家庭と医療機関を結ぶ在宅遠隔医療が各地で取り組まれています。しかし、医療法での非対面診療の禁止や患者情報の秘密保護の問題やコストの問題など、課題は多いと聞いています。海田町近郊の病院の立地などを考えると、自治体として推進しなければならない状況ではないと認識しております。

次に、町の耐震補強・改修工事に対する補助等の制度の制定・導入を考えてはどの質問でございますが、これまでの議会でも答弁しましたとおり、民間の耐震補強改修工事

につきましては、個人財産に係るものでございますので、現時点では所有者それぞれの判断により実施していただきたいと考えております。

次に、海田市駅南口土地区画整理事業についての質問でございますが、1点目の海田市駅南口土地区画整理事業のその後の進捗状況につきましては、昨年11月1日の海田市駅南口土地区画整理事業評価監視委員会に諮問し、委員会から、事業は「継続」とするが、計画を見直し、事業計画区域を縮小することが妥当であるという答申をいただきました。町としましても十分に検討した結果、計画を見直し、事業計画区域を縮小して事業を継続することとしました。この方針に基づいて国及び県と調整している段階で、最終的な整理に至っていない状況です。

2点目の事業評価監視委員会において審議された町の対応方針案の内容についてでございますが、海田市駅南口土地区画整理事業は、広島圏東部の拠点、海田町の玄関口としてのまちづくりの必要性から、事業は継続していくこととしました。しかしながら、地元の状況や財源確保が困難であることを考慮し、これ以上、現計画の約5.8ヘクタールについて事業を進めることが困難であることにより、実施できる可能性がある区域に縮小して事業を進めていきたいと考えております。また、区域から外す地区については、地区の特性を生かして、不足している公共施設の整備などについて、地元の方々と話し合いをしながら新たなまちづくり計画を策定する対応方針案です。

次に、事業評価監視委員会答申に対する町としての検討内容等についてでございますが、委員会での見解及び意見を踏まえ、海田町の発展のために不可欠な事業であるので、区画整理事業は継続していくが、事業区域を縮小する方針と事業区域から外す区域については、地元の方々と話し合いをしながらまちづくりを進めていくこととしました。

次に、土地区画整理事業の除外地域の新たなまちづくりに係る適用法令や町としての同事業計画案等についてでございますが、現事業計画区域を縮小し、除外地域にするためには都市計画変更や事業計画変更などの法的な手続きや、過去に受け入れた国庫補助金の問題の整理や全体のまちづくり計画が必要であり、先ほど申しあげましたように、国や県との調整の中で最終的な整理に至っておりませんので、現段階で具体的にお示しすることはできません。以上でございます。

済みません、先ほどの17年度予算規模を76億176万3,000円と申しあげましたが、74億176万3,000円でございますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）再質問させていただきます。1番の予算、財政健全化、行革等についてのうち、毎年度申し上げることなんですけれども、当初予算に対して15、16会計年度、補正額と不用額、これを見ますと、15年度が8億7,000万、16年度が6億1,000万ぐらい当初予算に対して減になっているわけですね。それだけ当初予算より評価が下がるんじゃないかということをいろいろ申し上げてきたんですけれども、今年は随分それが改善されております。ほとんど当初予算どおりになっているわけです。資料をいただきましたので、私なりにいろいろやりましたけれども、昨日も申し上げたように、補正額が4,100万ぐらいになっているんですね。それから、不用額が私の計算では4,600万ぐらいになって、プラスマイナスほとんど改善されているわけです。今までの6億1,000万とか8億7,000万みたいな話じゃなくて改善されていて、喜ばしいことだと思うんです。ただ、昨日も申し上げたように、補正予算が減額されたり増額したり、何か還付流用的な補正額の組み方には問題があるかと思うんですけれども、いずれにしても、改善されたことは喜ばしいと思うんです。それで、この17年度予算実行見込み額に対して、海田町の財政健全化計画に示されました平成17年度行革実施効果額2億6,000万というのがありますね。それに対する達成率というんですか、それはどのぐらいになって、その両者を比較した要因分析についてもどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（内田）17年度に策定いたしました行政改革大綱と、それに伴う予算の関係でございますけれども、現段階、今から決算でございますので、それに伴う実際の効果額については決算統計、決算を終えた後に明らかになってくるものと考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）いや、そうではなくて、せっかく実行見込みを出されたわけです。だから、目標額2億6,000万でしょう。それに対して支出済み額が当初予算に対して1億6,000万ぐらいしかないんです。だから、60%の達成率なんです。そういうことになるでしょう。目標額2億6,000万ですから、1億6,000万ぐらいになるんです、今の実行見込み。正確なものじゃないんです。決算が出るとか、出ないとかじゃなくて、今言っているのは実行見込みの話ですから、目安のことを言っているわけです。あと、その内容を分析なさって61.何%にしかならんですよね、どっちにしても。だから、その辺をどうですかということの意味で質問したんですが、それはいいです。後で検討してください。

それと、今、町長が詳しく計数をご回答くださったんですけれども、その中で経常収

支比率はもうわからんということは毎年そうおっしゃっているんです。そうおっしゃっているんですけれども、実績見込みを今言っているわけですから。別に決算でないのだめだというのではなくて、この経常収支比率というのは財政構造の弾力性を測定する全く重要な比率なんです。最重要比率とも言われているわけです。この比率を算定するには、今、町長もおっしゃっていたように、分子の経常的経費は決算統計上は人件費とか物件費とか維持補修費とか扶助費、いろいろ8科目あります。それを今おっしゃっていた臨時経費的なものを差っ引かないといけないんです。それは決算で出ないからとおっしゃっているんですけれども、過去の実績があるわけですよ、もう既に。だから、過去3カ年の実績と17年度の予算の特色、例えば人件費の場合は勸奨に伴う退職に要した退職手当というようなものを差っ引かないといけないわけですから、17年度実行見込みで大体どのぐらいになるかとか、過去の実績の決算、普通3カ年以上の実績を見てこの重要な比率をあらかじめ、退職手当を控除したものの、重要指標であるということで過去の3カ年以上のそういった決算実績やら当該年度の、例えば18年度でも結構ですが、18年度予算でもそういう特性なんかを勘案して、この指標に変化が、異常がないかということ事前にチェックして事前の対応措置を講ずるのがいいんじゃないかということで申し上げているわけで、ここで正確な決算が出ないからというんじゃなくて、重要な指標だから、そういうものを推定しておやりになったらどうですかということなんです。出ないことはないと思うんです。

○議長（原田） 財政課長。

○財政課長（内田） 経常収支比率の関係でございますけれども、確かに推計という考え方をすれば、何でもできんことはないと思いますけれども、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、この数値につきましては財政の弾力性を図る上でも非常に重要な数値だと考えております。そういう観点から、過去の数値的なもの、特に本町の場合は合併に向かっていった過去、それから今回の三位一体改革の関係、非常に通常では考えられないような状況になっておりますので、それをそのまま引っ張ることは非常に危険だと考えております。通常一般的には決算統計に基づきまして、経常あるいは臨時等にわけまして出すのが一般的でありますし、この件につきましてはより慎重に数値をはじかす必要があるものと考えております。確かに推計ですから、できんことはないと思いますけれども、慎重に取り扱う必要があるということで、これまでも公表は差し控えさせてもらっております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）今おっしゃったとおり、別にここで正確なことを要求しているわけじゃなくて、重要指標だから、大きく変化することはないかどうかというのは答えていただかないで結構なんですよ。毎年できないよという、わからんよというのではなくて、中でそういうことを検討なさって、推計するなりして予算の執行に参考にさせていただければいいんじゃないかということをお願いしているんです。

それから、2番目の福祉・厚生事業等について、これも今、町長からのご回答があったんですけども、行政事務管理を官から民へ指定管理者制度を導入して経済効果を高めるといふ、その場合の最大の課題というのは、職員が逆に失職するのではないかとということが問題になっているわけですね。経済効果を上げるための最大の課題というのは2つあるわけです。その1つは、管理委託から指定管理者制度に切りかえる場合、従来の管理委託先である役場の方が出向して財団法人などの職員になっておられるというようなことの雇用の問題。それから、他の1つは、指定管理者の更新期に再度選定されるかどうかわかりませんが、選定されなかった場合にその職員はどうなるのか。そういう雇用の問題が2つあるわけですね。それで、先日、福祉厚生委員会で呉市の方に研修に行ってきました。このことについていろいろ意見交換なり質問などをしたわけなんです。それで、今申し上げた最大の課題、雇用の問題は十分認識なさって、呉市では労組があるんですよ。だから、労組との交渉でこれを解決したと。しかし、失職の不安は各職員とも隠せなかったような雰囲気だったんです。だから、海田町の場合、具体的には17年9月30日付の行革推進課の名前でもって「指定管理者制度導入に伴う効果額の算定について」というのがございますよね。その中の導入前の表のA欄に掲げられた18年度以降の正職員25名、それから嘱託職員2名、臨時職員30名の人事雇用管理がどうなっているのか。今申し上げた1番の問題ですよ。ということを今質問しているわけです。だから、行革の4本柱の方針によって新規採用を極力抑制するとか、指定管理者制度の切り替え導入に伴って、導入前のこれらの職員の利活用の計画、例えば他部署の定年退職者等のローテーションですね、やめられたから、その人をこっちの方へ回すとか、そういうローテーションは適切に行われるような計画になっているのかどうかということをお願いしているわけです。それで、今、何回も申し上げますように、この指定管理者制度の経済効果の最大課題は、今、呉市なんかもやっぱり一番問題にしております、労組があるからいいんだけど、海田町は労組みたいなものはないわけです。だから、

そういう場合にどのように対処されるのか。配置転換なんかのローテーションなんかをちゃんと組んでおられるのかどうか。今、5年間の人数も申し上げましたけれども、あの計画に載っているでしょう、表に。その辺をお尋ねしているわけです。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）指定管理への移行に伴って職員の身分といいたいまいしょうか、失職につながるんじゃないかというご心配です。これについては今後、保育所等の指定管理をしていくわけですが、そういった指定管理に移行する中で、職員の失職を考えた移行については一切考えておりません。といいますのも、現時点で保育所すべての保母が正職員でないわけで、各保育所、4つの町立保育所には臨時の保母で対応しておる部分がございまして、順次、保育所を指定管理に移行する中で、正職員につきましては他の保育所の臨時職員で今対応しておる部分に配置がえをして保母の仕事をしていくという形になってこようかと思っております。最悪、最終的に保母がもし余ったらというご心配もあろうかと思っておりますが、そうした場合は一般事務の中に組み込んで雇用をしていくということをお前提に考えながら、今後の人員配置等を進めていくということになってまいります。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）今申し上げたこの表に書かれている導入前の方がどうなるかということなんですけれども、要は、今いろいろおっしゃっていただいたんですけども、ローテーションをちゃんと考えているということなのね。そういうことですね。それならそれで結構です。

それと、この表は確かに毎年度、17年度から21年度まで計画をなさっているんですけども、質問で見通しと申し上げたんですが、このとおりにうまくいくのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）職員数の削減計画をお手元にお渡ししておりますけれども、これはその時点で考えられる状況の中での計画書でございます。はっきり申し上げまして、実施に至ってはその数字は当然変わってくる。特に18年度、これは予算の中でまた明らかになってこようと思っておりますが、正式な退職者は5名でございますけれども、早期退職がたくさん出まして、全体的には十五、六名の退職者ということになってまいります。そうした場合は当初の計画書どおりにいかない場合も出てまいりますので、そこらあたりはそのときの状況に応じながら最終的に、計画書で示しております職員については197名だった

と思いますが、に減員をしていくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）わかりました。それから、町長にいろいろ回答してもらいましたが、透明性の問題とか適切な管理運営の問題、自治体のコントロール面、調整面。これについては、透明性というのは兼業禁止とか、選定委員会のあり方とか、選定基準がどうか、外郭団体との関係はどうか。それから、適切な運営管理というのは指定機関の調査、それから使用許可の権限、利用料金のあり方とかそういうこと。それから、自治体の、町のコントロール面については情報の公開とか個人情報保護、行政手続き、そんなことを聞こうと思ったんですけれども、福祉厚生委員長の西田委員長がまた詳しく質問するようになっていきますので、今回これは省きます。

それと、施行日から3年間のうちに関係条例を改正する必要があるわけですよ、これは。ですから、平成18年9月2日までに条例の改正をする必要があるわけです。だから、その辺のことを踏まえてこういう細かい質問をしたわけです。それと、呉市に行ったときにいろいろ問題になったんですけれども、これは最終的にどうするんだという行き着く先です。ずっとこのまま指定管理者制度に行くんですけども、そういうことは考えているんですかという質問に対して、呉市は呉市なりに回答があったんですが、海田町もその辺はどのように考えておられるのか。今はもう時間の関係がありますので、やめませけれども、そういうこともありました。だから、そういうことも考えていただきたいと思っております。

2の2番で遠隔医療システムについて。これは専門医の不足、それから、これをやることによって個人が睡眠中の呼吸状況とかそういう日次の医療データが得られることなんですよね。各個人の体質、日常生活等を考慮した医療対応が可能となって、それが疾患予防とか健康管理に寄与して、ひいては医療費の減少につながるという点。3つ目は、さらに医療制度改革で高齢者の影響が大きくて、新保険制度等により患者の負担が増加していますし、社会的入院の削減対策などで、今は大体170日ぐらいが平均入院日数になっているのを90日に減らすという問題。それから、医療病床数も38万から15万ぐらいに減らすと。そして、あとは老人保健施設とか、ケアハウスとか、グループとか、在宅とかの方に、要するに病院から介護施設へという政策転換を図ろうとされておるわけで、先ほど来いろいろ質問がありましたけれども、認知症とかの人は家族に不安を与え

ているという点があります。それと、4つ目には地域医療の充実のため、遠隔医療補助事業ということで今までやっていたんです。それが18年度から、自治体は税源移譲ということで、民間のみに補助金が残ったんですね。だから、これをやることによって税源移譲でやらざるを得なくなるわけですから、今までは50%補助ということで民間も自治体もやっていたんですけれども、18年度から税源移譲でなったという、こういうようなことの現状認識の上に立って既に実施している自治体も多くて、県の診療所等もあるように、県に聞きましたら、いろいろ診療所なんかもやっているところもあるという話なんです。全国では本格的に32カ所で実験を行っているというようなこともございますので、こういう現状を踏まえて今後、今申し上げたような実態から考えた方がいいんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁申し上げましたように、海田町近郊の病院の立地条件なんかを考えたら、とてもそんなことをせんでもこのあたりで十分賄える、私はこういうように考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）専門医というのは海田町におるといって、広島市とかそういうところへ行けばいいというわけですね。そういうようなことをおっしゃっていて、需給状況がそういうあれにないというんだけれども、今4つのことを申し上げましたよね。専門医が不足するというばかりじゃなくて、いろんなことを申し上げましたでしょう。そういう点についても考えるべきじゃないんでしょうかということなんです。それはひいて言えば医療費の減少につながるということです。そういうことを申し上げているわけですね。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）桑原議員のそうした在宅遠隔医療システム、今後のといいますか、将来的なそういった医療システムになってくるのではないかというふうな思いはしております。ただ、これを医療システム、医療の提供をするわけですから、それを提供する医療側、病院側があるのかどうか、あるいはそれを在宅で受ける受け手側の能力がそれに伴ってくるかどうか、これはこれからまだまだ解決しなければいけない大きな問題がたくさんあります。町の中で例えば町立病院、国保病院を持つておるところは町の判断の中でそうした病院での在宅医療が可能かもわからんですけれども、海田町の場合はそれぞれこれをやろうと思えば医療機関の方がそのシステムを組んでいかにゃいけんという

ような状況になってまいりますし、これにはまだまだ医療機関の理解は現段階では得られないんじゃないかと。非常に狭い地域の中にたくさんお医者さんがいらっしゃいますし、当然医療機関を使いやすい地理でございますので、将来の課題として念頭に置いておきたいというふうに思います。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）海田町内というんじゃなくて、全国的にも32カ所か何かで本格的にやっているというので、別に将来じゃないんです。広島市でもそういうのがちゃんとあれば取り入れたらいいんじゃないかということを行っているわけです。だから、県でやっているところもあるというのでね。診療所がやっているところもあるそうですから、今、需給上そんなことはないよと言うんだけど、先ほど来申し上げているようないろんなメリットもあるわけです。ひいては、今言ったように、最終的には医療費が減少するというようなことも言われているわけですからね。これは今、テレビなんかで盛んにやっていますよ、第3の医療ということで。そういうようなことは将来そうなるというんじゃないかと、もう既にそういう方に動いているということなんです。だから、そういう点を考慮されたらどうですかということをお願いしているわけで。

それから、2番の3番で、耐震補強の改修工事のことについて申し上げますと、これは国交省や県主催の研修とか会議でご承知の方、海田町の役場においでになったようですね。私もいろいろあれしたんですけれども。政府が耐震強度に関する課題を踏まえて、個人住宅の復興・繁栄なくしてまち全体の復興・繁栄はあり得ないということで、耐震強度工事補助金として、17年度は20億だったんですけれども、18FYでは130億、大幅なアップを計上しているわけです。まだ通っていませんけれども。しかし、補助金の交付条件に、会議に出られた方はご承知と思うんですけれども、この補助金の交付条件が耐震補強工事について制度化されている自治体しか交付しない。制度化されている自治体に限るということになっておりまして、全自治体中、横浜とか静岡なんか、351自治体が既に制度化しているわけです。それで、税法上も今までと違ってかなりメリットがあるわけです。海田町としても検討してはどうかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）現在、法律が施行されまして、基本計画をつくっておらないといけなわけですね。その基本計画が今、国の方から方針が出ておるわけですが、18年度、広島県において広島県耐震改修促進計画を作成する予定になっております。それを見た上

で町としては研究していくようになるんじゃないかと考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それを、海田町からも研修とか会議に出席されているというのは聞いているんですよ。だから、県全体から見た上で今の待ってつくるというようなことはわかっているんですけども、要は、それを受け入れるのは市町村が最終的にそれを制度化するかどうかの問題ですから、今の話はこの制度を導入していくという考えのもとにおっしゃったわけですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）先ほど建設課長が答弁したように、18年度に都道府県においてそういう基本計画を作成することが義務づけられております。そのものがまだ出てきておりませんので、現時点において、それを持って町が前向きに制度を受けて検討するかということについては言いがたいところがございます。一応18年度に県の方のそういう計画が出てきた時点において、研究していくなりそういうことを考えていきたいということです。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、3番目の土地区画整理事業等について申し上げます。進捗状況のところ、これは11月1日で評価監視委員会がもう4カ月たっているわけですけども、土地区画整理事業の継続地域について区画整理法第6条事業計画の策定状況はどうなっていますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）現在、変更する原案を今年度、作成しております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）法の6条ですよ。6条で土地区画整理事業運営指針というのがございませう。それに詳しく書いてありますよね、いろんなことが。手とり足とり、もういいというぐらいちゃんと詳しく書いています。その指針に基づいていけば、法の6条のことも詳しく書いていますよ。要するに、事業計画のつくり方、特に事業計画の策定の考え方に当たって、事業施行の期間がどのぐらいになるのか、それと密接な関係にある厳密かつ的確な要求がされています資金計画、この2つはなるべく短期の期間でやれと。そのためには資金はかからないんだから、資金計画は厳密にやれというようなことを言っているわけですよ。だから、その辺は4カ月たってどうなんですか。本当に進んで

いないんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）現在、その事業計画について国・県と話をさせていただいている状況で、まだ進んではいないと。お示しする数字とかそういうものが出てきている状況ではございません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）そうしたら、今申し上げた運用指針についてはどういう格好になっているんですか。いろいろ6条の項目が各あるでしょう。資金計画ばかりじゃなくて、設計の概要とか、資金計画もさることながら、地区の定め方、今の東地区を定めたようなことについては計画変更なざるわけですから、そういうことの検討はもう既になされているはずでしょう。そうじゃないと、継続地域だとか除外地域だとか言えないんじゃないですか。6条の事業計画に検討が加えられているからこそそういうことが言えるんじゃないんですか。というのは、11月1日に監視委員会で結論が出たんですから、6条のそれにすぐ移るべきじゃないんですか、指針からいって。しかも、こういう問題が公になっているわけですから。それをある程度、何も進めませんと言ったって、進んでいるんじゃないんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）評価監視委員会においていわゆる今の区画整理事業の継続というのは、今言ったように、区画整理事業として東街区においては継続する、それで、西街区においてはまちづくりの見直しを行うという方針が決まっただけで、今度は東街区の今言った事業計画の変更に伴っての詳細なものについてはまだ国交省、県と煮詰めている状況で、そこまでは決まっておられませんというのが現状です。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、質問を変えますけれども、今まで住民説明会とか議会でも東地区約2.3ヘクタール、西地区3.8ヘクタールというように、具体的に土地区画整理事業の継続地域、除外地域となっていたわけですね。具体的に何ヘクタールとか何とか今まで説明があった。それが今回、継続地域とか除外地域とかという、それは何か意味があるんですか、そういう表現に変えられたということは。というのは、今までちゃんと具体的な、東側2ヘクタール何とかと言われていたんですよね。今度こういう表現にしたということは、何か検討なさって生まれた結果じゃないんですか。それはどうなんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）今の適用除外地域とか、そういう地域の関係ですけれども、これは区画整理事業を行う地域と、区画整理事業ではない別手法でまちづくりを行う地域ということで、区画整理事業から言えば指定から外れる除外地域というふうになっているだけで、原則というか、その2ヘクタールと3.8ヘクタールについては変わっておりません。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）わかりました。それはそういうことで。皆そういう表現に神経質になるわけですから、何かまだ決まっているのか、決まっていないのか、そういう表現。

それともう一つ、評価監視委員会に原案はどんなようにして出されたんですかとお聞きしたのは、区画整理事業の継続地域については、今言った運用指針の4の2の2の(3)、そこに施行地域の運用に当たっての基本的な考え方というのがあって、詳しくはもうご承知だと思うんですが。だから、そういう2ヘクタールにしたという、そういうことはこの施行地域の定め方をはじめ、多くの留意事項があるんですけれども、そこを定められたというのはこの指針に基づいてちゃんと考えられた上で決められたんですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）指針に基づいて定めております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）なぜこういうことをお聞きするかということは、平成12年の、今でも忘れないんですが、9月21日に、以前、公共事業の抜本的見直しというのがありまして、3党合意書に基づいて、5年以上経過して未着工の場合は中止勧告だということで、海田町は中止勧告だということがもう出たんですよ。新聞にも掲載されたわけです。それでも、評価監視委員会を開いた審議の結果は、具体的な内容がわからないまま継続しちゃったんですね。そういういきさつがあるものですから、どのような方針案を出されたのか、検討したのかというので今聞いているわけです。それで、その答申はどのようなものですかと言っても、今、町長の回答では概念的なようなことしかおっしゃらなかったんですけれども、前町長のときに費用便益分析というのをちゃんと出してもらったんです。それはC分のDとかいって、費用分の便益、ベネフィットですか、そういうのがちゃんと答申の印刷物までもらったんです。それで、1.5以上ないとだめというので、その当時、全体では1.7だったから一応オーケーだということの説明があったんです。今そう

というようなことは全然ないでしょう。2ヘクタールに実施をしたのならば、2ヘクタールがどのようになったのかという説明がないものですから。その辺はどうなんですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）桑原議員がおっしゃっているのはBバイCという通常の費用対効果のことだと思いますので、これについては2.0を超えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）2.0。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）先ほど言いましたのは、東街区に区域を縮小した場合における費用対効果ということでお答えをしております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）前のときは、12年のときは数値、何億何千万で分子が幾らというのをちゃんと出してもらっているんですよ。今はそういうことを全然やらんでしょ。だから、住民の人がみんなおかしいと言っているわけです。全然前と違うじゃないの。変更した部分がどうだというのを示されたらどうですか。質問しているのに。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）誠に申し訳ございません。手元に資料を置いておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）それじゃ、2.0を超えるというのはええかげんなことをおっしゃったわけ。初めから、わからんのならわからんと言ってくださいよ。本当におかしいじゃないですか。そんなだから、疑問を抱くんですよ。説明会もないし、何もしないでおって、言えばええかげんなことを言うでしょう。おかしいんじゃないですか。言ってもしょうがないから、次に行きます。

明けたから一昨年なんですけれども、窪町住民の説明会、議会でもそうだったんですけども、以前は土地区画整理……。

○議長（原田）桑原議員、制限時間を超えました、45分を。発言を終わってください。

2番、三宅議員。

○2番（三宅）よろしくお願ひします。2番、三宅です。3点について質問いたします。

佐中議員、あるいは多田議員のところでも重複しておりますけれども、私は私なりの思い

で作成しておりますので、予定どおり質問をさせていただきます。3つほど。

第1点、子どもの安全対策について。昨年11月22日、安芸区矢野西において下校途中の小学1年生の女子児童が殺害されるという大変痛ましい事件が発生しました。このような悲惨な事件は二度と起こしてはなりません。そのためには、これまで以上に「子どもたちの安全は地域全体で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を住民の間に浸透させ、行政、警察など関係機関・団体等とともに一丸となって取り組むことが必要であります。政府では犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議が設置され、12月20日に、犯罪から子どもを守るための対策について取りまとめが出ております。また、海田町においても昨年12月21日、登下校時を中心とした子どもの安全対策を総合的、積極的に推進することを目的として海田町子ども安全対策推進本部が設置されております。そこで、尋ねます。

第1点目、全小学校区全通学路の安全点検並びにすべての小学校での通学安全マップの作成はどのようになっておりますか。

第2点目、すべての学校の全児童・生徒に対する、学校と警察との連携などによる実践的な防犯教室の開催はどのようになっておりますか。

第3点目、子どもに対する犯罪の前兆と思われる不審者情報について、情報共有化のためのネットワーク構築はどのようになっておりますか。

第4点目、学校内外の見守りなどを行う学校安全ボランティア（スクールガード）への参加の呼びかけはどのようになっておりますか。

第5点目、万一のときに子どもが駆け込む「子ども110番の家」の活動の充実、あるいは「110番の車」の活動はどのようになっておりますか。

第6点目、緊急時に警察への通報ができる街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）や子ども緊急通報装置の整備はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

第7点目、海田町子ども安全対策推進本部は設置以来、本部会あるいは幹事会はそれぞれ何回開催し、どのような会議となってきたのでしょうか。

大きな2点目に参ります。少子化対策について。昨年12月に公表された国勢調査の速報値などで、日本は初の人口減少社会に突入しました。少子化の急速な進行は、経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがしかねない重大な問題であります。政府では、昨年秋からは関係閣僚と有識者から成る少子化社会対策推進会議において、多様な子育て支

援や経済的支援などについて議論を行っているところであります。また一方で、少子化対策の推進においては地方自治体及びそのトップの役割が極めて大きいと言われております。我が海田町でも平成17年3月、行動計画「すこやかひまわりっ子プラン」ができております。そこで、お尋ねします。

第1点目、政府は出産費用全額を国が負担する出産無料化制度導入の検討に着手しております。町としても独自の出産関連の直接支援をする考えはないでしょうか。

第2点目、政府の、3歳までの子どもを持つ保護者を対象とする育児手当制度の新設がありますけれども、この育児手当制度の新設というのはどのようなものなのでしょうか。

第3点目、政府はさらに6歳児までの医療費を全額無料化する方向で検討に入っております。本人負担分の国の全額助成はいつからになるのでしょうか。また、町の財源負担はこれで一切なくなるのでしょうかどうか。

第4点目、女性の出産後の再就職支援は具体的にはどのようなになっているのでしょうか。

第5点目、海田町の婚姻率・離婚率の推移並びに未婚率の推移をどのように考えているのでしょうか。

大きな3点目、その後のアスベストについて。おくれていた町有施設のアスベストの検査結果は新年1月号の広報に折り込まれ、やっと公表されました。その結果、10カ所でアスベストの含有が確認されております。今現在、石綿の報道は続いており、石綿に関する不安は募るばかりであります。また、最近2月3日には国会で石綿新法案と関連4法改正案が可決成立しております。そこで、尋ねます。

第1点目、東小の吹きつけアスベスト使用箇所を現地確認しましたがけれども、あの囲い込みでいいのか。また、除去工事は夏休み中となっておりますが、この前の答弁でも夏休みということでありましたけれども、もっと早くすべきではないでしょうか。

第2点目、東小、海田中の調査結果は児童・生徒、保護者にどのように報告したのでしょうか。

第3点目、これから元寿町の自衛隊官舎の大規模な解体が始まりますけれども、事前確認はどうするのでしょうか。また、アスベストが確認された場合、解体業者にどのような指導をしていくのでしょうか。

第4点目、海田町内の各種工場の製造過程でのアスベスト使用は、この前の答弁で、

把握していないとのことでありましたけれども、今現在、工場の製造過程あるいは町内商業施設でアスベスト使用を確認しているのでしょうか、どうでしょうか。

第5点目、昨年8月にアスベストの健康被害や健康相談の窓口が保健センターにできておりますけれども、今までに何件ぐらいの相談が寄せられ、どのように対応してきているのでしょうか。

第6点目、石綿関連4法は、建物からの石綿除去や無害化を進めるために改正されたものであります。この改正された4法、大気汚染防止法、地方財政法、建築基準法、廃棄物処理法にどのようにこれからかかわっていかれますのでしょうか。また、これをどのように徹底していかれますのでしょうか。以上3つほど、よろしく申し上げます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員質問の1点目の5番、2点目と3点目の3番から6番につきましては私から、それ以外につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、子どもの安全対策についての質問でございますが、本町における「子ども・女性110番の家」につきましては、昨年3月に町内小・中学校PTAの皆さんのご協力により設置場所の見直しを行い、新たなプレートの配付を行い、現在209カ所に設置していただいております。今後も定期的に設置場所の見直しを行ってまいります。また、子どもや女性が助けを求めてきた場合の対応マニュアルを作成し、設置者に配付したいと考えております。「110番の家」につきましては、タクシーや運送業などの事業所が独自の取り組みとして実施されているもので、警察や町に登録するものではありません。したがって、町としてはその実態は把握しておりません。なお、町の公用車につきましては一昨年「防犯パトロール中」のマグネットシートを全車に取付けておりますが、趣旨から「110番の家」と言えるものだと思います。

続きまして、少子化対策についての質問でございますが、出産費の無料化、育児手当の新設及び乳幼児医療の国庫補助による無料化等その詳細について県に照会をしましたが、県におきましても特段の情報はありませんでした。

また、出産関連事業としては、新たに不妊治療費の助成事業を行うことにしております。

4点目の出産後の再就職の支援につきましては、ハローワークと連携をとり、情報の提供等を行ってまいりたいと考えております。

5点目のご質問でございますが、町の婚姻率・離婚率は、人口動態統計によりますと、

ともに減少傾向にありますが、未婚率につきましては、国勢調査によりますと増加傾向にあります。

3点目の自衛隊官舎につきましては、国土交通省から、事前調査の結果、吹きつけアスベストが使用されている建物があったとの連絡を受けております。本年2月27日に国土交通省による解体工事に係る関係自治会長への説明会が開かれ、吹きつけアスベストについては関係法令に基づき除去を行い、その後解体するとの説明がありました。また、付近住民の皆さんには国土交通省から回覧でお知らせする予定になっております。

4点目の町内施設のアスベスト使用状況につきましては、先ほど佐中議員に答弁させていただいたとおりでございます。

5点目のアスベスト相談は、現在まで9件の問い合わせがございました。主には労働災害や医療機関に関するもので、広島県広島地域保健所海田分室など関係機関と連携しながら対応しております。

6点目の石綿関連4法の改正についてでございますが、改正の概要は、大気汚染防止法は解体時における石綿飛散防止の対象を拡げ、工場やプラントなどの工作物にも適用し、地方財政法では自治体に石綿除去費のための起債を認め、建築基準法では増改築時の吹きつけ石綿の除去・封じ込めを義務化し、廃棄物処理法では石綿建材の熔融施設の安全化を国が認定し、促進を図ることとなっておりますが、今のところ、具体的な通達などは届いておりません。今後とも情報収集に努め、適切に対応していきたいと考えております。

それでは、1点目の1番から4番、6番、7番、3点目の1番、2番につきましては教育委員会の方からお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）子どもの安全についてお答えします。1点目の通学路の安全点検はすべての小学校で実施済みでございます。また、安全マップの作成状況でございますが、今月中旬にはすべての小学校で完成する予定でございます。

2点目の警察との連携ですが、警察と連携した防犯教室等については、多田議員のところでお答えしたとおりでございます。

3点目につきましては、現在、不審者情報メールの配信のテストをしております。

4点目の学校安全ボランティアへの呼びかけでございますが、小・中学校の保護者や各種団体及び広報を通じて募集を行っているところでございます。

6点目のスーパー防犯灯等の街頭緊急通報システムのことでございますが、この制度につきましては県が国から補助を受けて行う事業でございまして、市町はこの対象になっておりません。

それから、7点目の子ども安全対策推進本部会議などの開催状況でございまして、昨年12月27日に第1回目の本部会議を開催し、安全対策を取りまとめました先月17日の本部会議まで合計4回の本部会議を開催しております。また、この期間に幹事会を4回開催している状況でございまして。対策本部の取り組みでございまして、登下校など子どもの安全対策を総合的に推進していくことを基本方針に、当面の対策といたしまして、登下校時の子どもの安全確保に対するため、その構築に取り組んでまいりました。この結果、第4回本部会議におきまして、登下校時の子どもの見守りや通学路のパトロールを行う学校安全ボランティアの募集、集団下校体制の維持など9項目について取りまとめたところでございます。

次に、アスベストの問題でございまして。現在、すべての吹きつけ箇所の囲い込みを行っております。特に問題はないと考えております。次に、除去工事の早期着工でございまして、この工事は海田東小学校で約1カ月、海田中学校で約2週間の予定でございまして。この間、工事中の階段や教室の使用ができなくなるため、児童・生徒への教育活動に支障がありますので、夏休みに実施することとしたものでございます。

次に、アスベスト調査結果についての児童・生徒や保護者への報告でございまして、1月号の折り込みで既に全世帯に通知しているところでございます。東小学校ではこれに加え、児童に対しては3学期の始業のとき、保護者に対しては学校だより等でお知らせしております。また、海田中学校では、生徒に対して教室が利用できない理由について説明しておるところでございまして。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それでは、再質問をさせていただきます。第1点目の通学安全マップということで、マップの中に2つあるんですね。文科省から出ていたのは通学安全マップということで、それでもう一つは、今私たちが学校へ行って2月3日に付き添って現地を回った地域マップです。通学安全マップの作成、通学路を点検しての通学安全マップはすべて4校でしたということで、それで、地域の安全マップ、だから、通学路の方はすべて通学路を確認してマップを作成したという答弁だったと思うんですけども、あとの、私の思いでは、広報には載りましたけれども、海田小の地域安全マップの作成のと

きに同時に、非常に緊急なものでスピードを要求される、私はそういうぐあいに今とらえているわけです。広島市もどんどんやっておりますしということで、地域の安全マップは海小だけがモデル的にという、聞いたときもそうだったんですけれども、今はほかの南小、西小、東小も地域の安全マップを作成して海田小学校と同じようにやっているということで、できつつあるということなんですけれども、海小がやるときに同じスケジュールで一斉に4校やるようにどうして言わなかったか、そういう気がするんですけれども、その辺をまず聞きます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）三宅議員はこの件については詳しい知識をお持ちでしょうが、安全マップは危ないところをあぶり出すためにやるわけじゃないわけです。安全マップの目的は、子どもたちがそれをつくる過程において危険なことを回避したり予知したりするのが目的でつくるわけです。我々教育委員会としては、各学校に安全マップをつくる時は、同じようなマップをつくってもよろしいんですが、つくる場合においてそれぞれその学校の特色を出しながらつくりなさいということを指示しております。安全マップをつくって終わりというのではないよ。これは春・夏・秋・冬、季節によっても違うでしょうし、地域によっても、これを利用される年代によっても内容は違ってまいりますから、いろんなものをつくるように挑戦しなさいということは教育委員会として指示しております。全く同じものをつくれというようなことは指示しておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）同じものというよりも、テーマというか、目標は危険箇所ということで、私も一緒にとってきておるんですけれども、学校が違いましても、ここで入りやすく見えにくい場所、出入り口が1つしかない場所、人通りが少ない道や場所ということで、この3つの項目で絞っていきまし、あとは危険箇所ということで、やっぱりそれしかないんじゃないかと思うんですけれどもね。地域でそれぞれ事情が違うんですかね。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）今言われたようなことは基本的な事項でございます。これを公がこの地域は危険ですよ、不安ですよと言うようなことは、到底これは、店なんかがありまして、営業活動にも支障を来しますから、大人の場合でしたら大人のサイドでそれは意識しておると。子どももそうです。だれだれが、中にもつukったのを見ましたけれども、固有名詞を上げて、何々宅前が危ないとか、こういうのは避けなければならないと我々は思

っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）固有名詞ということじゃなくて、やっぱり実際回ってきたら、いろんなところが出てきたんですね。私も、井戸が稲荷町で出てきて、ふたをしに前自治会長さんと一緒に行ったんですけれども、やっぱりシビアなところが出てきたと思うんです、これはほんまに。やっぱり死角とか、実際に連れ込まれるようなところがシビアに出てきたと思うんです。それで、私はこれにつきましては、海小の山田先生に言ってこれをもらってきて、これから自治会に配るんです、はっきり言って。そういうつもりなので、各自治会に予期していただきたいという意味でも、出てきたところから自治会にも配付してもらって配っていただきたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）先ほど申しあげましたようなことを配慮しながら役立てていただきたいということで、いろんなところに配付したいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）次に行きます。それで、県の緊急の対策の中にもありますように、防犯教室ですね。さっき多田議員の質問のときにもありましたけれども、事件が11月22日に起こってから実際に小学校で防犯教室、こうしなさいとか、例えば防犯ブザーを实际鳴らしてみるとか、逃げ方とか、実際に事件が起こって今までに各小学校で防犯教室が開かれたかどうか、その辺を聞いてみたいんです。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）学校の方には直ちに防犯ブザーの点検並びに使用の仕方、並びにそういった不審者に遭遇した場合等々についての教室を開催するよう教育長の方から指示し、実際に各小・中学校はそれに従って開催をしておるところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それから、不審者情報ですね。自治会長をやっておるせいで、配信のテストということでしたけれども、緊急時には携帯でもどンドン鳴らすということで、新聞にも載ったかと思えます。それで、私がここへ持ってきているのは、何か月間、半年とか6カ月とか、不審者情報を時々もらっているんですけれども、これは具体的に月日と時間と場所とか内容が書いてあるので、非常にためになるというか、役に立ちますので、不審者情報がある程度期間がたまりましたらこれからもどンドン流していただきたい。

これでまた自治会の面々とも話をしたりするときがいいと思うので。これは適当に出されておりましたね。その辺の期間、いつごろに何回ぐらいか。

○議長（原田）地域振興課長。

○地域振興課長（臼井）議員さんがお持ちのものは地域振興課の方で各自治会長さんに定期的にお出ししております不審者情報だと思います。それともう1点、町内で発生した不審者のそういった情報につきまして校区単位で、校区で発生したものについてはその校区の自治会長さんの方にはその都度連絡をさせていただくようなことをしております。これにつきましては今後も続けていきたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）よろしくお願ひします。それから、先ほども多田議員のところがありましたけれども、学校安全ボランティア、スクールガードへの参加という呼びかけなんですけれども、広報に実際あって、数も、今、答弁をいただいたんですけれども、ここに載って600名募集でということで、少しずつ反応が出てきているということなんですけれども、自治会にもグッズをもらって私も車につけたり届けたりしているんですけれども、学校安全ボランティア、そのほかでもそうなんですけれども、自治会があります。こういうときのためにも役立たなきゃいけないと思っておりますので、幹事会とか内部の会も結構なんですけれども、ずっと思ってきたんですけれども、ぜひ自治会をやっぱり一度全部呼んで学校安全ボランティアということもお願いしていただきたい。そうすると、受けとめ方が違うと思うんです。私が配ったら、それだけに終わってしまう可能性が大いにあるんです。チョッキを配ったら着るからもらってくださいということで、はいはいということで、あるものだったらはいはいと言うだけのことであって、一度、学校安全ボランティアのこれも自治会を全部集めて、緊急のことなんですから、やるんだと。どうしても二度と事件を発生させないというような感じで一回自治会関係を、誘い合わせて参りますし、呼んでいただいて安全ボランティアも要請していただきたい。そうするとやっぱり違うと思うんです。その辺はいかがですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今そういうご提案もあるわけですが、今月の20何日ですか、今度、自治会の聯合会の会合もございますので、そのときに私の方からもお願いをしておきます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）ぜひ、今月の20日か、案内が来ておまして、そのときも強く要請をして

いただきたいと思います。

それから、「110番の家」、これも実際に2月3日にお子たちと先生方と、私は稲荷町ですから、稲荷町を回ったんですが、先ほども中店で多田議員が2軒しかないということでした、私も実際に歩いてみて、稲荷町でも2軒しかないんですね。どうかという話をして、以前は駅前商店街もありましたし、もっとたくさん見かけたように思うんですけども、実際に稲荷町では肉屋さんとお好み焼き屋さん、2軒しかないんですね。やっぱりこの「子ども110番の家」も緊急時、いざというときには大事な要素というか、大事なところだと思うので、早急に、先ほども答弁がありましたけれども、「110番の家」を増やす、増加ですね、それを図っていただきたい、こういうように私たちも協力したいと思います。稲荷町でも2軒ぐらいでは、600人ぐらいの世帯で小ぢんまりした自治会なんですけれども、10軒ぐらいはないと、いざのときにはだめだと思うんですよね。だから、さっき多田議員のときにも2軒と。稲荷町でも実際に歩いてみて2軒しかなかったわけで、早急に店とかとコンタクトをとらなきゃいけませんけれども、稲荷町でも10軒ぐらい、早急に増やしていただきたいということをもう1回お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましても自治会連合会の方であわせてお願いしていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）ぜひよろしくお願いいたします。それから、街頭緊急通報システム、スーパー防犯灯、それから緊急通報装置ですね。国のあれに出ていますけれども、市町は対象となっていないということなのでありますけれども、海田町は全自治会で47ありますけれども、これも「110番の家」とも関係すると思うんですけれども、やはりまさに、火災報知機のようなものだと思うんですけれども、こういうものがどこかにあるということになれば、家の中に逃げ込まなくても、電柱かポールが立っていれば、そこへ行って警察へ直結で、お子たちが押せばすぐ連絡がとれるということで、費用もかなりかかると思うんですけれども、やっぱりあらゆることを考えて対応していかなきゃ、二度と事件は起こしてはならないという気で対応していかなきゃなりませんので、この緊急通報装置とかスーパー防犯灯、どこかに事例があると思うので、一度ぜひ研究をしていただきたいという気持ちがあるんですけれども、どうでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）既に写真等も取り寄せておりますので、機能については熟知しております。金額は結構、340万ぐらい1基にかかりますし、ただ、これが防犯灯だけとか、テレビがついているというだけのものじゃないんです。ここから通報したら警察の本部に通報が行きまして、本部がそれに対して出動するというような装置でございますから、単に海田町だけがこれをやるというのではなくて県単位、県警単位でやらないとこれはできないということで、町としてはちょっとなじみが薄いといいますか、できないような装置でございます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）本部会が4回と幹事会も4回ということで、それで、下旬の自治会の集まりで要請していくということでありましたけれども、これから本部会、幹事会、役場の庁舎内で話し合うのも大いに結構なんですけれども、今回の事件は下校時ということで、それで、どうしても地域との協力がなければならないということなので、本部会並びに幹事会、先ほども言いましたように、ぜひとも、もしあれだったら自治会とかを呼んでいただいて、いい意見も出ると思いますので、そういうこともお願いしておきたいと思うんです。みんなで事件の再発を防ぐということではなくてはならないと思いますので、必要に応じては自治会の会長、私らもどんどん呼んで会合の中にも時には入れていただきたいという考えを持っておりますが、どうでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）この本部というのは実行部隊ではございません。町の方針を出して、それぞれ実行をするのは各セクトで実施してまいります。当然子どもの安全についてはいろんな方々の協力をいただきながら、いろんな角度から安全に対して取り組まないと実行が上がらないという事業でございますから、自治会をはじめいろんな組織にも協力を呼びかけてやってまいりたいと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）子どもの安全対策についてはいろいろ12月も出ましたし、さっき多田議員も大分項目を言われておりますので、一回終わってすぐ終わってしまうんじゃなくて、やっぱり長い期間を継続して持続可能なような形で続けて、1年で終わるものでもないですし、持続可能な形で取り組みを継続していただきたいと思います。

それで、次なんですけれども、少子化対策について。少子化が進んでいるということで、予定より2年ぐらい早く日本は人口の減少に入ったということでもあります。それで、

第1点目の出産のところなんですけれども、出産費用として今、これはある会社の調査なんですけれども、入院・分娩費関係が約39万、出産準備品購入費関係が約15万、そのほか約13万で、出産時に約67万ぐらいかかるだろうとデータが、出産にかかる費用というのが出ておりますけれども、今までは、私のところもそうですが、昔、健康保険組合とかということで、入院を含めて30万ぐらい払って戻ってきたんですけれども、今度は政府が30万プラス5万、足して35万ぐらいを面倒見ようという方針みたいなんですけれども、分娩とか出産そのもので、そのほか、やっぱり生まれてたちまち乳母車も要るでしょうし、ベビーベッドも要るでしょうし、ベビーウエアも要ります。それからあと、たちまち紙おむつも要るでしょうし、ミルク代も要るでしょうしということで、国の方で少子化対策として30万プラス5万で35万は面倒を見ようということでもありますけれども、時々、今、新聞にも出ておりますけれども、第3子目とかが生まれたら、田舎の方では大喜びしてというか、ぽんと100万とかというのがあるんですけれども、少子化は、元気な子どもを産んでこれからというご夫婦に励ましの意味も含めて、出産を考えての直接支援というか、町独自のオリジナルの企画でもってそういったことを考えたかどうかと思ったりするんですけれども、どうでしょうか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）出産費用等の無料化でございますが、これは単に出産費用をそのように無料化とか独自の制度を設けるだけでは、とてもではないけれども、この少子化対策には対応できません。町としては今までいろんな制度を設けておりますので、その充実を図りながらこれからも対応していきたいと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）次に、これは年始の新聞に載っておりましたけれども、3歳までの、今まで20年か30年前に始まりました児童手当、それから久しぶりの手当ということで、3歳までの子どもを持つ保護者を対象とする育児手当新設というのが出ておりましたけれども、これは本当に新しい制度で、少子化対策にはなると思うんですけれども、これはまだ把握されておりませんか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）この件につきまして県の方へ問い合わせた結果、国の方で担当大臣の方がそういう発表をされたということはあるんですが、正式にどのような内容になるものかはわからないという回答をいただいております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）1月5日の新聞にこの育児手当の新設ということで、新しい制度で児童手当プラス育児手当ということになれば、これも大分助かるという制度だと思います。

それから次に、6歳児までの医療費を全額無料化する方向で検討に入っているということで、政府の方でこれをやってもらえるなら、町の負担が大分軽くなるんですけども、全額助成ということとか、財源負担が一切なくなるというのはどうでしょうか。

○議長（原田）福祉課長。

○福祉課長（植野）先ほどご答弁申し上げましたとおり、県の方においてもこのような内容について詳細を把握していないということなので、ご答弁申し上げられないんですが。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）新聞の報道が早かったのかもしれませんが、大きくまた注意をしておきたいと思います。

それから、4点目の出産後の再就職支援は具体的にはということで、ハローワークを使ってということなんですけれども、この「ひまわりっ子プラン」の中に少しは施策が載っておりまして、先ほど答弁がありましたとおり、47ページのところに「ハローワークと連携し、女性の再就職に向けた情報の提供に努めます。再雇用制度の普及・啓発に努めます」ということで、それで、女性の方がやっぱり仕事をしたいということの強い希望があって、結婚しないとか、結婚してもなかなか子どもを産まないということがあろうと思うので、たちまちは、ここにございます再就職支援ぐらいの対応かということです。そのほかは何かございますか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）次世代育成支援法ですか、これによりますと、今後、行政もこのような次世代育成支援行動計画を立てておりますけれども、民間の事業者においても、300人以上の会社等におきましてはこのような同じような計画を立てなければいけないということがありますし、300人以下の事業所でもこういう計画をなるべく立てなさいという中で、育児支援、育児休暇とか、それぞれやめなくてもいいような方法等も出てまいります。そういうことで今、状況を見ておるわけなんですけれども、町として具体的に支援、対策ということはありません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）わかりました。ちょっと急ぎます。それで、5点目の婚姻率・離婚率の推

移並びに未婚率の推移ということで、「ひまわりっ子プラン」の中にもあるんですけども、やはり初めて見たときにはたまげたんです。男子も女子も晩婚化が進んでいるということで、前は私たちのころは女性は23、男性は二十七、八でという観念がありましたから、早目ということで親も言ったりしたから早目ということで、私はちょっと遅かったんですけども、という感じだったんですけども、やっぱり世帯を持つということに対して希望がないのかなと感じておるんですけども、未婚率を早目の結婚、そういうぐあいにするためには何かいい手だてはないのかなと自分でも考えるんですけども、町長、どうですか、早く結婚するという。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては皆プライバシーとか家庭的な問題がございますので、私が公の場で答える問題ではないと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それともう一つは、ここにありますように、婚姻率と離婚率ということで、婚姻も遅い割に離婚率もやっぱりひどいんですね。離婚率も非常に高いということで、実際じっくり世帯を持って夫婦で過ごしておれば、1人で離婚してしまったらそれっきりだと思ふし、じっくり夫婦で離婚せずにおれば2人目もできるんじゃないかと思うんですけども、結局離婚率も高いというのも問題だと思うんですけども、結婚家庭の人たちと、離婚とか未婚とかということで話し合うようなセミナーとかというのはやっていらっしゃいますか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）いろいろ離婚とかというような話でございまして、身につまされるようなご指摘なんですけれども、これはそれぞれの家庭において家庭事情の中でのことでございますので、行政がどうのこうのというお答えを申し上げる立場ではないというふうに思います。また、ご質問のそういった方の悩みとか、そういったことのセミナー、これについても現在そうしたものは開いておりません。そうした相談機関等があれば、ご紹介をしていきたいなというふうには思います。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）時間が迫ってきておりますので、急がさせていただきます。第3点目のアスベストの件についてです。アスベストの現地確認、場所ですね、問題ないということで、東小で夏休みに1カ月程度、海田中学で夏休みに2週間程度で除去するという事なん

ですけれども、前にも言ったんですけれども、もう一度聞きますが、春休みは期間的にも除去工事は無理なんですね。もう一度聞かせてください。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）無理でございます。

○議長（原田）三宅議員、町長の第1答弁もありました。町長に対する施政方針のときの質問にもありました。答弁がこの議会で変わる可能性はないと思いますから、よく吟味して質問をしてください。三宅議員。

○2番（三宅）それで、アスベストの現地確認をしたわけなんですけれども、私が1つ現地確認をして心配したのは、検査が長引いて12月20日ぐらいに結果が出て、その後、冬休みに入ってすぐ囲い込みをされたということなんですけれども、それまではむき出しになっておったということですね。そういうことだろうと思うんです。校舎がやっぱり含有が確認されて、健康は大丈夫じゃということだったんですけれども、東小の校舎が40年と、本館が43年にできておりますけれども、ということは、去年の12月の冬休みに入るまで40年間一応むき出しになっておったということで、その間にはお子たちも通ったりこったり、地震もあったろうし、風が吹いたりということで、何かの拍子に掃除とかですれたりとかボールをぶつけたようなこともあっていると思うんです。そのときに飛散して吸うていたということもあるんじゃないかと思うんですけれども、何もない状態では飛散も心配なかったと思うんですけれども、何かのときに、やはり40年間むき出しになっていたら、先生方並びに子どもたちが吸い込んでいるということがあるんじゃないか、それが今非常に心配なんですけど、もう一度、どうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員ご指摘のように、確かにむき出しであったということは間違いはないんですが、このアスベスト問題は突然全国的に来たわけなんですね。海田町だけがそのためにしておったわけじゃございませんので、その対応には、先ほど何回か答弁しておりますように、県とか国の指示に従って対応しておるということでございます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）アスベスト問題については、町長が申し上げましたとおり、特にこの吹きつけアスベストについては、三宅議員もご存じだと思うんですが、2004年に初めて出てきた品目でございます。それから、東小とか中学校のもクリソタイルでございまして、ひる石系統の。2年前に初めて突然これは危ないよと。飛散した状態で長時間そこで作

業なんかをすると危ないということでございますので、やたらと不安をあおるようなことをしてもいけませんので、教育委員会としても町としても事実関係をそのまま広報しております。安全には問題はございません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）今、2004年に初めてと言いますけれども、ここに文科省の書類がありますがけれども、通知は62年11月1日、63年7月9日、15年10月31日、17年3月7日とか、途中でチェックするときがあつておるわけですね。おとしぐらいにひょっこりという問題でもないと思うんです。だから、40年間教育委員会があつて、やっぱりもうちょっと神経を使うところがあつたんじゃないかと思うんです。実際にこの通知で結局チェックするときはやっぱり以前に62年のときも、20年前でもあつておるわけですね。だから、2004年に今降つてわいたということじゃないと思うんです。だから、それまでのあれは歴代の教育委員会、チェックとか気をつけるというあれはなかったのかどうかと思うんですがね。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）飛散した状態が危険であると。それから、こういう品目を規制するという動きが2004年でございます。まだ現在はアスベストでも完全に停止しておるわけではございません。政府もまだそこまでやっていないところもありますから。それはなぜかと申しますと、さっきも申し上げましたとおり、専門家の間でもこの因果関係が、どの辺で人体に影響がある可能性があるのかというのが医学的にもまだ証明されていないわけです。ですから、今のWHOの発表した見解を町の方でやったり、国会で答弁されたことでお答えするしか資料がないわけです。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）でも、吸い込むと20年から50年の期間をもって中皮種、それから肺がん、石綿肺等、そういうあれになるということは出ているわけですから、もう少し緊張感と申しますか、そういうことも必要です。それで、もう一度言いますけれども、東小の囲い込みをするまでに40年たつておつて、実際に見てみたかったんですけれども、現場の階段の下とかというあそこの面積が非常に大きいわけですが、囲い込みする直前の劣化の状態は見られて確認されましたか、どうですか。

○議長（原田）時間延長します。教育長。

○教育長（正木）確認はしております。誤解のないように言っておきますが、アスベスト

というのは飛散した状態が危険であると。長時間そこで作業したりすると危険であるということでごさいます、劣化した状態でぼとっと下へ落ちたから危険であるというよなものじゃございません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それじゃ、むき出しになっている以上は、何かのときにやっぱり飛散する可能性はあったわけですよ。それは考えるんですけども、むき出しになっておる以上は、飛散は長い間に風とか、こったりボールを投げついたりということは、40年の間にはやっぱり飛散して吸っているということはあると思うんですよ。どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）全くないとは申しませんが、その容量が、今のWHOで言います1リットル中に1から10までぐらいは普通の都市の中でもあるということでごさいます。ですから、ないとは申ししておりません。あるけれども、あの状態ぐらいのところはまだ安全サイドの方が高いと判断するしかないということでごさいます。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）それで、保健協会等も電話で話をしたんですけども、平時で採取しても何ともないと思うんです。同じスペースで1カ所しか採取しておりませんので、いわゆるお子たちが通ったりとか何かのときに、風が吹いたとか、そういったときに採取しましたら恐らく濃度もかなり出るんだろうと思うので、やっぱりこの採取のときには平時のところで保健協会の方で採取されておると思うので、お子たちが通ったり移動したりするときの、集団でやられたときのあれもまたじっくりとってもらいたいと思うんです。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（因幡）今回の空気調査は4時間にわたってやっております。それと、吹きつけアスベストがただ危険だという認識は、ご説明させていただきたいんですが、アスベストが例えば10%入っても、接着剤とか小さい砂利とかが通常は固められた状態なんです。ですから、通常の状態ではそういう接着剤が入っておることから、通常は飛散しないと。ただ、風雨にさらされて極端に劣化が進んだ場合、またそこにおった場合が危険だということで、そういうふうにはただ吹きつけがあるから危険という認識は持っておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）時間が来ておりますから、すぐあれしますけれども、現地を見て確認して、

壁にというか、あれ自体に目を近づけて見たんですけれども、東小の階段の下とかという質はこういう感じではなくて、じゅうたん状のような生地だったんです。だから、私は特に心配している。いわゆる固まっているような状態だったらあれなんですけれども、目をぎりぎりまであれして見たんですけれども、はいでみるわけにいきませんからということなんですけれども、じゅうたん状の生地であったということは確認しているんです。だから、特に私は心配しておるわけなんです。こういう生地ではなかったと思うんですがね。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（因幡）先ほど申し上げましたように、4時間にわたって空気を吸うわけなんです。それで今の、教育長が申しましたような1本から10本以内の低い数値になっておるということは、当然その数値から、そういう状態がどうであれ、安心いただける状態であるというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）時間が来ておりますので、もう一つぐらいで。自衛隊官舎の件でアスベストがあったということで説明会、国土交通省とか回覧とか、そういうことになっておりますので、これは官舎の面積等はかなり多いですし、車が通っておりますし、工場もありますので、よくよく回覧、徹底をして、それから解体ということで、徹底した上で解体ということに、大規模で量が多いですから、それをもう一度言うておきたいと思えます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）事業主体が国交省で国ですよ。町・県がやる以上にそういうものについては十分に認識を持っております。大丈夫だと考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○2番（三宅）終わります。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後5時04分 延会